



# 特集 市民と行政による 協働のまちづくり

【写真】2006カルルス温泉冬まつり『雪中みかん拾い』（3月5日(日)・サンライバスキー場）

もくじ

- 市民と行政による協働のまちづくり…2
- 4月1日から介護保険制度が変わりました…11
- 東奔西走…14
- 市民レポート…16
- 子育て伝言板・仲間たち…18
- 情報あらかると…19
- となりまちホットライン…32

## 特集

# 市民と行政による 協働のまちづくり

平成18年度市政執行方針・  
教育行政執行方針・予算



登別市長 上野 晃

2月27日(月)、平成18年度の予算案などを審議する『平成18年第1回登別市議会定例会』が開かれ、上野市長が平成18年度のまちづくりの指針である『市政執行方針』を、武田教育長が教育の指針である『教育行政執行方針』を発表しました。

今月号では、まちづくり基本条例のもと市民自治の実現を目指し、市民と協働のまちづくりを積極的に推進する登別市の平成18年度市政執行方針と教育行政執行方針の要旨、予算をお知らせします。



登別市教育長 武田 博

## 平成18年度 市政執行方針 (要旨)

### はじめに

まず、市政を取り巻く諸情勢について所感を申し上げます。

新年早々日本列島を襲った豪雪は、各地に大変な被害をもたらせました。比較的積雪の少ないこの地方も記録的な降雪のため、市民生活に大きな影響を受けるとともに、市の台所も打撃を受け、財政健全化の取り組み成果の一部を奪われた悔しさも感じますが、人命や財産に被害がなかったことを喜ぶべきと思っております。

近年、世界各地で異常気象現象や地震などにより、多くの人が生命や財産を失う悲惨な災害が発生しております。

また、国内では、幼い子どもたちが登下校の途中で誘拐され、殺害される事件が続発しました。

改めて危機管理の徹底、危険を予知し被害を防ぐための日常の備え、地域ぐるみの連帯した取り組みの重要性をかみしめて、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めたいと思っております。

次に、第一期の三位一体改革が決まり、初めて3兆円規模の税源移譲が行われることになりました。

国と地方六団体の協議の場が設けられ、地方の提案の一部が取り入れられたことは評価できますが、地方の自由度が高まるような事務事業の移譲は少なく、単なる国の負担転嫁で地方へのしわ寄せに過ぎないものが多く含まれていることに不満を感じております。

また、国の財政再建の見地から、地方交付税の本来の役割を無視して財源調整機能の縮小や総額の削減を強調する論議を誘導するかのようないやり方は、納得できません。

第二期の改革に向け、地方六団体が一層結束を固め、地方分権本来の趣旨に沿った権限や事務事業の移譲とその執行に必要な財源の確保を、強く国に求めて行かなければならないと思っております。

なお、北海道道州制特区推進法案がこの国会に提出されようとしていますが、北海道開発法とこれに基づいて国庫負担率の特例措置が堅持されるとともに、地方分権の趣旨に沿って特区への権限や事務事業の移譲が条件を整えて円滑に行われ、北海道や市町村の自立が促進されるよう強い関心をもって臨みたいと思っております。



日本の経済はようやく回復軌道に乗ったとはいえ、地域格差が拡大しています。

北海道は、沖縄県と並んで鉱工業生産指数や雇用情勢も最低の水準にあつて、北海道をはじめ道内市町村はごく一部を除き、税収も地方交付税も減り、民生費や公債費が増加して財政は破綻の危機にあります。

当市も例外ではありませんので、今後さらに職員の削減や事務事業の縮小、あるいは民間移譲など行財政改革を促進し、地方分権の受け手である基礎自治体の役割を担い得る組織体制の整備に努めなければならぬと思います。これには、近隣市町村との連携や広域合併も視野に入れた検討が必要と考えます。

同時に、これまで以上の市民参加による自主自立を目指し、市民と協働のまちづくりを推し進めていかなければならないと意を新たにしております。



## 基本的な考え方

①安心・安全なまちづくり

②財政健全化と行政改革の推進

③市民と行政の協働のまちづくりの推進

### 基本的な考え方①

安心・安全なまちづくり

災害に備えて安全なまちづくりを進めるため、昨年からは室蘭工業大学、室蘭テクノセンターとの共同研究として取り組んでいた災害予想区域図（ハザードマップ）を完成し、これを各戸配布します。



▲作成中の災害予想区域図（ハザードマップ）

この災害予想区域図は、洪水、津波、土砂災害、火山噴火などの自然災害に対応するもので、災害に対する市民の日常の備えを促すとともに、市としても、これに基づき防災体制の強化を図ってまいります。

また、阪神淡路大震災に見られたように、大規模な災害が発生した場合には、行政のみでは到底対応しきれず、民間の協力はもとよりそれぞれの地域の人たちの自主的な防災救援活動が大きな力を発揮しました。

これを教訓に当市では、かねてから自主防災組織の編成に取り組んでいますが、なお未組織の地区についてその促進を図ってまいります。

平成16年9月に施行された『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律』により、本年1月に北海道が『北海道国民保護計画』を策定しました。法の規定に基づき、市としても関係機関等を構成員とする『登別市国民保護協議会』を立ち上げ、本年度中に『登別市国民保護計画』を策定してまいります。

また、安心してこのまちに暮らすことができるよう、特に小児科などの救急医療体制の整備や通学児童の安全対策の強化を図ってまいります。



### 基本的な考え方②

財政健全化と行政改革の推進

当市はまだまだ長引く不況下にあるため、税収が減り、加えて国の財政再建に連動する地方財政計画の圧縮によって引き続き地方交付税や臨時財政対策債が大幅に減額され、その結果、当市は各種基金の大半を費消し、極めて厳しい財政状況となっております。

市としては、これまで歳出の大きな割合を占める人件費を削減するため、毎年職員数を削減するとともに、他都市に先駆けて職員給与の減額を実施してきました。

今後さらに、嘱託・臨時職員を含めた職員数の削減、事務事業の民間委託または民間移譲などを進めるほか、市民検討委員会の意見を受けて各種補助金の大幅な削減を行うこととします。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、効率的な行財政運営を進めるため、近隣市町村と協働して観光事業や電算業務の連携を進めてまいります。



## 基本的な考え方③

### 市民と行政の協働のまちづくりの推進

昨年12月、登別市まちづくり基本条例が制定されました。

平成15年6月に市民の皆さんによる検討委員会が立ち上がり、熱心な議論のすえ提言いただいた素案をもとに、手作りの条例として制定されたものであります。



▲上野市長に提言書を  
手渡す市長と委員



▲まちづくり基本条例の素案について説明や意見交換を行ったふれあい懇談会

この条例に規定されている市民自治推進委員会は、市民の皆さんによる行政評価や事業選択、役割分担など、これからのまちづくりについてのご意見をいただく場でありまして、多くの市民の参画を期待してお

ります。

また、この委員会に参画することができない人たちからのご意見をいただくため、広報やホームページなどでその概要を事前にお知らせして、パブリックコメントを実施してまいります。

次に、これからの行政サービスは、財源や人員の制約により、すべての需要に応えることは困難でありまして、行政が行うべきか民間に委ねるべきかについて選別し、さらには、行政が行うサービスの優先順位や実施方法などについて、市民の意見を聞きながら厳選して行う必要があります。

これまで、総合計画の基本構想や基本計画の策定に際しては、市民の参画をいただきましたが、今後さらに、実施計画の策定などについても参画できるように体制を整えてまいります。

これからのまちづくりを進めていくためには、市民と行政とが役割を分担し、協働して取り組む必要がありますので、多くの市民の積極的な参加を促すため、地区ごとに市の職員の出張を定め、市からの情報提供や地区における活動について助言するなど、その連携強化に努めます。

北海道からの権限移譲については、行政サービスの向上を図るため、可能な限り、その移譲を受けることとされていますが、市民生活に密接なも

のとしては、本年7月からパスポートの申請・交付事務を実施いたします。



## 重点施策

- ① 活力あるまちづくり
- ② いきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 安全に安心して暮らせるまちづくり
- ④ 快適で住みよいまちづくり

## 重点施策①

### 活力あるまちづくり

地域の経済活性化を図るためには、地場産業の振興と地域に根ざした企

業の育成が必要であります。

## ◎産業クラスター形成計画

市は、産業振興の大きな柱として『登別市産業クラスター形成計画』を策定し、基幹産業である観光産業と他産業との連携を図りながら、生活産業や地域密着型産業（コミュニティビジネス）の創出を促すとともに、ネットワーク化による地域経済の活性化を目指す取り組みを引き続き進めてまいります。

昨年1月、民間企業を中心に『登別市産業クラスター形成協議会』が発足し、これまで『観光通貨創出』『地場サービス創出』『新観光施設創出』の三つの分科会を設けて検討を進めてまいりました。

今後はさらに検討を深め、『需要対応型（デマンド型）観光交通サービスの事業化』『食と観光の連携のためのシステム構築』『多機能カードサービスの事業化』『地域観光の魅力旅行者に紹介する案内業務（コンシェルジュ）の事業化』への取り組みを行うこととしておりますので、その実現に向け支援してまいります。

## ◎観光振興

観光については、誘客の増大を図るため、広域連携の取り組みとして、国内外での観光宣伝活動の積極的な展開や課題とされている外国人観光客や修学旅行生の受け入れ体制づくりを進めてまいります。



# 特集 市民と行政による協働のまちづくり

## 平成18年度市政執行方針

また、ホテル・旅館の良質な飲料水を確保するため、衛生施設の整備を引き続き支援するとともに、冬季観光客誘致やウィンタースポーツ振



▲昨年度の中国人研修生白さん

近年、東南アジアからの観光客が増加しておりますが、今後さらに中国をターゲットとした対策が重要と考えますので、広州市との交流を深めるとともに、他地域との交流も視野に入れ、自治体職員交流事業による中国人研修生の受け入れを継続してまいります。



▲スキーを体験する修学旅行生

興のため、サンライバスキー場の安定的な運営を図ってまいります。

なお、団塊の世代をターゲットとする移住勧誘については、白老町や西胆振各市町村と連携して情報発信に努めるとともに、資産運用や趣味の追及、農業や地場産品の加工など広範な学習や体験を組み入れたマスターズアカデミー・ツアーを企画し、連泊やりピートへの結びつき、さらには移住の実現を期してまいります。

### ◎農業振興

農業については、引き続き家畜排せつ物の適正な管理と有機物資源としての有効活用を図るとともに、畜産物加工の取り組みを推進してまいります。

### ◎漁業振興

漁業については、安全・安心な水産物の供給体制を整えて漁業生産活動を助長するため、高度衛生管理型（ハサップ）荷捌所の建設を支援するとともに、つくり育てる漁業の展開を図り、漁業経営の安定を目指してまいります。



▲登別漁港

### 重点施策②

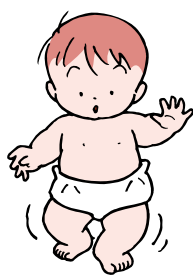
## いきいきと暮らせるまちづくり

厚生労働省が発表した人口動態年間推計によると、平成17年は死亡者数が出生者数を上回り、我が国は人口減少社会に突入し、これからはますます少子・高齢化が進展すると見込まれます。

### ◎子育て支援

子育て支援については、少子化の流れの方向転換を目指す『次世代育成支援行動計画』に沿って進めておりますが、働く女性が子どもを産み育てやすい環境をつくるためには、民間職場における出産休暇、育児休暇などの普及を図る必要があります。また、その啓発に努めてまいります。

また、行政としても、新たな取り組みとして、出産後間もない母親の精神的・肉体的負担の軽減を図るため、ヘルパーを派遣して支援する産後子育てママ派遣事業を実施するほか、幌別西小学校に放課後児童クラブを新設します。



### ◎高齢者の保健福祉、介護予防

高齢者の保健福祉や介護予防については、本年度からスタートする

『高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画』に沿って進めてまいります。

また、高齢社会に対応する基盤整備を推進するため、民間による介護付有料老人ホームの新設や老人保健施設増設の事業に『ふるさと融資制度』による支援を行ってまいります。

### ◎障がい者の保健福祉

障がい者の保健福祉につきまして、本年4月から障害者自立支援法が施行されます。

支援法は、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しており、施行後は、障害種別などによって異なっていた福祉サービスや公費医療を利用する仕組みや内容が一元化されますので、その周知を図り利用者の増加に対応できるよう取り組んでまいります。

また、障害児福祉については、本年4月から児童デイサービスセンターのぞみ園にこども発達支援センター機能を持たせ、保育所や幼稚園など子どもに関わる機関と連携しながら、発達支援が必要な子どもとその家族の相談や療育の体制強化を図ってまいります。



▲のぞみ園

本年10月には『第55回全道身体障害者福祉大会』が当市で開催される予定でありますので、市としても参加する多くの人との交流を通して広く理解を深めるため、これを支援してまいります。

### 重点施策③

## 安全に安心して暮らせるまちづくり

近年、自己満足のため人を殺害するといった凶悪犯罪が増加するとともに、年少者の被害が増え、登下校時に児童が連れ去られるといった事件や、病院から乳児が誘拐される事件なども多発しております。

このような犯罪を防止し、安心して市民が暮らせるよう通学路を重点とする防犯パトロールなどを市民の皆さんの協力を得て、地域ぐるみの運動として推進したいと考えております。

### ◎小児救急医療

小児の救急医療については、西胆振の4総合病院の協力により小児救急24時間体制を確保してまいります。



### ◎救急救命

救急救命については、消防署と救急車3台に配置のAED（自動体外式除細動器）を新たに市民プール、総合体育館、岡志別の森運動公園、ネイチャーセンター、しんた21と消防署登別支署の6カ所に配置するとともに、救急救命講習にAEDの操作を取り入れ、緊急時に誰もがAEDを使用できる体制の構築を図ってまいります。



▲AED（自動体外式除細動器）

### 重点施策④

## 快適に住みよいまちづくり

社会資本の整備はまちづくりの重要な課題ですが、財政逼迫の折柄、優先順位に基づき厳選して取り組んでまいります。

### ◎公共施設の跡利用

まず、公共施設の跡利用では、懸案の旧登別温泉中学校について、市

内で発掘された埋蔵文化財の保管・展示、これを活用した体験学習、あるいは市民の文化作品の展示の場など、文化交流施設として整備しその活用を図ります。



▲旧登別温泉中学校

### ◎道路の整備

道路の整備については、引き続き国道36号登別拡幅改良や登別温泉バイパス第2工区、上登別室蘭線（中央通・柏木通）、倶多楽湖公園線（紅葉谷）などの広域幹線道路網の整備促進を図るとともに、市内の幹線道路や生活道路についても、改良事業などの整備を進めてまいります。



▲拡幅工事中の国道36号

### ◎公営住宅

公営住宅では、平成17年度に完成した市営住宅幌別東団地の1棟20戸に連結する24戸の増設を進めてまいります。

### ◎公共下水道事業

公共下水道事業は、平成17年度末で約86%の普及率となる見込みであります。本年度は、登別地区の整備に着手し、登別東町2丁目、登別港町1丁目、登別本町3丁目の一部の面整備を進めてまいります。

### ◎し尿、浄化槽汚泥の処理

し尿や浄化槽汚泥の処理については、し尿処理場が築40年を経過し老朽化が著しく、また公共下水道の整備によりし尿収集量が減少していることから、生活排水処理基本計画を改定し、下水道施設への投入を検討してまいります。

### ◎のぼりべつ・クリーン&フレッシュ

#### ユ事業

きれいなまちづくりを目指して、道路や公園、河川敷などの清掃や草刈りなどを市民と協働で進めるのぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業を引き続き実施してまいります。





◎景観条例、緑化条例の制定

先に策定した登別市景観形成基本計画や登別市みどりの基本計画の強力な推進を図るため、景観条例並びに緑化条例の制定を進めてまいります。

また、自然豊かな生活を望む人々に応ずるため、優良田園住宅制度基本方針を策定いたします。

◎電算システム

電算システムについては、今後想定される税や健康保険制度などの大幅改正などに対応するため、共同電算処理の可能性について、西胆振の市町村と連携を図りながら、調査研究に取り組んでまいります。

また、電子自治体の構築を目指して北海道と道内市町村が共同で構築した各種システムの共通基盤や住民票交付申請など電子申請システムの運用を本年度中に開始します。

おわりに

第二期基本計画によるまちづくりが本年4月からスタートします。

わたしは、まちづくり基本条例のもと市民自治の実現を目指し、市民と協働のまちづくりを積極的に推進する市政運営に努めてまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成18年度

教育行政執行方針 (要旨)

はじめに

わが国の教育は、昨年10月、中央教育審議会からの答申『新しい時代の義務教育を創造する』の中で、今後の義務教育については地方自治体や学校の権限と責任を拡大する分権改革を進め、地域の主体性と創意工夫によって教育の質の向上を図り、子どもたちが安心して健やかに育つことができる教育を推進することが提言されました。

このため、地域においては、実情を踏まえ、地域にふさわしい教育のあり方や、教育の地方分権に関わる具体的な施策などについて、住民の意志を反映しながら、適切な教育行政を推進することが求められております。

教育委員会としては、豊かな個性と人間性を育み、市民一人ひとりが地域社会の形成に自主的・主体的にかかわる生涯学習社会の実現を目指し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層深めながら、ふるさと登別の文化の創造や地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。



重点項目

- ① 地域に根ざした信頼される学校づくり
- ② 生きる力を育む教育
- ③ 社会教育

重点項目①

地域に根ざした信頼される学校づくり

学校は、家庭や地域と連携協力し、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進しなければなりません。

このためには校長がリーダーシップを十分に発揮するとともに、学校評議員制度や学校評価などを積極的に活用し、学校運営が組織的・機能的に進められることが重要であります。

教育委員会としては、今後、一層各学校の主体的な取り組みを支援してまいります。

◎安全対策

昨今、全国的に児童生徒を巻き込んだ残虐な事件が連続して発生し、不審者が頻繁に出没するなど憂慮すべき状況が続いております。

本市においては、これまで学校を中心に、家庭・地域が一体となって通学路における危険箇所の点検やパトロール活動に取り組み、大きな効果を発揮しております。

積極的にご協力いただいた保護者・地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

今後とも、『学校の安全管理に関する指針』を基に、マニュアルの見直しなど、より実践的で効果的な安全対策が図られるよう取り組んでまいります。

◎教育の質の向上

教育の質の向上を図るためには、教員の資質能力を高めることが極めて重要であります。

市内の各学校においては、これまでも研修活動が充実するよう、積極的に研究指定を受け、公開研究会を開催するなど大きな成果を収めてきました。

昨年度は、富岸小学校が『北海道教育実践表彰』、幌別東小学校が『胆振管内教育実践表彰』、また、幌別小学校は全国的に権威のある『博報賞』(国語・日本語教育部門)を受賞いたしました。



▲博報賞受賞式

この3校の受賞は大変意義のあることと考えております。

今後、学校の教育力を高める教員の指導力や資質の向上を目指し、各種の研修活動を積極的に支援してまいります。

### ◎校区一体化

登別温泉小学校と登別小学校の校区一体化については、平成19年4月に向け、学校間交流や保護者、地域の交流を通して相互理解が深まるよう支援するとともに、校区拡大検討会議との協議を進めながら円滑に校区一体化が図られるよう努めてまいります。

### 重点項目②

## 生きる力を育む教育

確かな学力の向上については、子どもたちに基礎的・基本的な知識、技能を身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや好奇心を育むことが重要であります。

### ◎特色ある取り組みを支援

授業の充実はもとより、標準学力テストなどの資料を活用した指導方法の工夫改善、『総合的な学習の時間』の充実、『体験的な学習』や『問題解決的な学習』を充実させるなど、各学校の特色ある取り組みを支援してまいります。

### ◎教育用コンピュータを活用した授業

教育用コンピュータを活用した授

業については、子どもたちの情報活用能力を育成し、意欲・関心を高める指導を充実させるため、教育情報センターを中心に登別市情報教育推進協議会と連携しながら取り組んでまいります。



### ◎豊かな心の育成

豊かな心の育成については、他人を思いやる心や自律心、規範意識などを育むことが大切です。

このため、社会体験活動などを積極的に取り入れた特色ある教育活動を推進し、道徳教育の充実が図られるよう支援してまいります。

### ◎読書活動

豊かな感性や情操を育む上で大きな役割を担っている読書活動については、学校間の図書検索システムの活用や市立図書館との連携を促し、一層の充実が図られるよう働きかけてまいります。

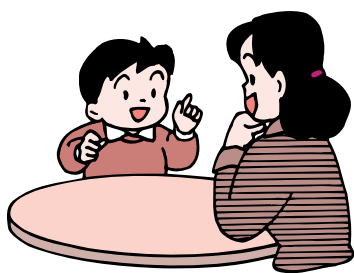
### ◎健康や体力づくり

たくましく生きるための健康や体力づくりについては、子どもたちが自ら健康を考え、自らの健康を守る態度を養うことが大切です。

各学校が家庭・地域と連携して取り組む薬物乱用防止教育や性に関する指導、歯や口の健康づくりとしての『フッ化物洗口』、給食センターと連携した『食に関する指導』などの推進を支援してまいります。

### ◎いじめ・不登校の対応

いじめ・不登校の対応については、校内における事例研修や各種対策会議の充実を図るとともに『スクールカウンセラー』や『心の教室相談員』の配置を継続するなど、早期発見、早期解決を目指した教育相談の充実を努めてまいります。



### ◎障がいのある児童生徒の教育

障がいのある児童生徒の教育については、平成19年度より一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援を行う特別支援教育へ移行されますので、本年度は、校内委員会の設置

やコーディネーターの指名、関係機関との連携など、学校の取り組みを支援し、万全を期してまいります。

### 重点項目③

## 社会教育

本年3月に人づくりや生涯学習の振興をねらいとした『第3次社会教育中期計画』が成案を得ますので、この中期計画の基本目標に沿った各種施策の展開に努めてまいります。

### ◎青少年の健全育成

青少年の健全育成については、高度情報化などの進展により、子どもたちを取り巻く状況が著しく変容する中で、心と体の健全な発達を促すことが大切です。

このため、引き続き子どもも地域交流プラザや子ども会活動を支援し、のびのびと健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。



▲子ども地域交流プラザが主催したふれあい農園・田植え



# 特集 市民と行政による協働のまちづくり 平成18年度教育行政執行方針

## ◎子どもを守る取り組み

子どもを守る取り組みとして、青少年補導センターでは、街頭指導や巡回指導の強化を図るとともに、『子ども110番スタディちゃんの家』を増設するほか、ホームページを活用した不審者情報の提供など、学校・家庭・地域との連携を一層強めた青少年の健全育成に努めてまいります。



## ◎図書館

図書館については、建築後30年以上経過し、施設の老朽化や狭隘などによる機能劣化、さらには、高齢者や障がいのある方がたの利便性に課題を抱えておりますので、利用者の意見を伺いながら、課題解決の方策について検討してまいります。



▲市立図書館

## ◎文化・スポーツの振興

文化・スポーツの振興については、市民が潤いと生きがい、満ちた生活を送るため、文化芸術活動に積極的に参加し、豊かな感性や創造性を培うとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通して、体力の向上と健康の保持・増進を図ることが大切です。

このため、登別市文化・スポーツ振興財団をはじめ文化協会や体育協会などと協働で、市民に親しまれる事業の推進に努めてまいります。



▲市民スポーツ・健康フェスティバル

## ◎旧登別温泉中学校の跡利用

旧登別温泉中学校の跡利用については、市内で発掘された埋蔵文化財の展示・保管、体験学習の場、さらには、市民のサークル活動や作品の展示場などに活用できる複合的な機能をもった文化交流施設として整備してまいります。

また、教職員の研修・研究の場と

しても活用されるよう図ってまいります。



▲川上B遺跡から出土した土器（復元）

## ◎ふおれすと鉾山

ネイチャーセンターふおれすと鉾山については、NPO法人や市民ボランティアの皆さんとの協働により、各種の自然体験活動事業を展開してまいります。

今後も、より一層市民の皆さんに活用していただけるよう、新たな事業の掘り起こしを進めるとともに、管理運営のあり方についても検討してまいります。



▲こうざんちょう 森のようちえん

## ◎教育施設整備

教育施設整備については、本年度、青葉小学校グラウンドのフェンス設置と登別小学校、鷺別中学校の暖房設備の整備をいたします。

また、市民会館については、屋上防水改修等を行うことといたします。

## ◎北海道登別明日中等教育学校

北海道登別明日中等教育学校については、平成19年4月開校に向け、建設工事が順調に進められております。



▲北海道登別明日中等教育学校

教育委員会としては、本年4月市内に設置が予定されている開校準備室との連携を深めるとともに、通路整備など開校へ向けた環境整備を進めてまいります。

## ◎おわりに

教育委員会としては、『変革と混乱』の時代を迎え、人材の育成こそが最も重要な課題であるとの認識に立ち、市長部局との連携を深め、諸施策を推進してまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 特集 市民と行政による協働のまちづくり 平成18年度予算

## 全会計総額

一般会計は197億6千400万円を計上。対前年度比0.6%、1億1千200万円の増

平成18年度の各会計（一般会計、6特別会計、水道事業会計）の予算総額は、405億5千930万円。平成17年度の当初予算と比較すると、2.5%の増となりました。

内訳は、一般会計が197億6千400万円、国民健康保険、学校給食事業、公共下水道事業、老人保健、簡易水道事業、介護保険の6特別会計の合計が192億8千550万円、水道事業会計が15億980万円となっています。

各会計予算総括表

(単位 万円, %)

会計区分	平成18年度当初予算額	平成17年度当初予算額	比増	較減	伸率
一般会計	1,976,400	1,965,200	11,200		0.6
特別会計	1,928,550	1,840,180	88,370		4.8
国民健康保険	612,360	592,310	20,050		3.4
学校給食事業	33,420	34,130	△ 710	△	2.1
公共下水道事業	316,710	278,390	38,320		13.8
老人保健	673,700	653,560	20,140		3.1
簡易水道事業	4,260	4,980	△ 720	△	14.5
介護保険	288,100	276,810	11,290		4.1
水道事業会計	150,980	149,860	1,120		0.7
収益的支出	92,530	93,970	△ 1,440	△	1.5
資本的支出	58,450	55,890	2,560		4.6
合計	4,055,930	3,955,240	100,690		2.5

一般会計歳入

(単位 万円, %)

費目	平成18年度		平成17年度当初予算額	比増	較減	伸率
	当初予算額	構成比				
市税	496,196	25.1	519,591	△23,395	△	4.5
地方交付税	503,200	25.5	505,700	△ 2,500	△	0.5
使用料及び手数料	63,353	3.2	69,697	△ 6,344	△	9.1
国庫支出金	230,748	11.7	257,051	△26,303	△	10.2
道支出金	133,892	6.8	131,226	2,666		2.0
繰入金	147,361	7.5	105,548	41,813		39.6
諸収入	101,545	5.1	97,349	4,196		4.3
市債	119,530	6.0	116,450	3,080		2.6
その他	180,575	9.1	162,588	17,987		11.1
合計	1,976,400	100.0	1,965,200	11,200		0.6

較すると、一般会計が0.6%の増（平成17・18年度における特殊要因である受託事業費と地域総合整備資金貸付金などの事業費を除く実質的な比較では、0.7%の減）、特別会計が4.8%の増、水道事業会計が0.7%の増となりました。

平成18年度の予算は、固定資産の評価替えによる市税収入の減少や国の『三位一体の改革』による児童扶養手当、公営住宅の国庫補助金の大幅な削減など大変厳しい財政環境の中、民間委託の推進や補助金・助成金の見直し、人件費の独自削減をはじめ、経費全般に渡る徹底した節減合理化と事務事業の見直しを行いました。

一般会計歳出

(単位 万円, %)

費目	平成18年度		平成17年度当初予算額	比増	較減	伸率
	当初予算額	構成比				
議会費	16,622	0.8	16,864	△ 242	△	1.4
総務費	88,017	4.4	92,622	△ 4,605	△	5.0
民生費	594,050	30.1	577,415	16,635		2.9
衛生費	125,551	6.3	121,259	4,292		3.5
労働費	10,351	0.5	12,090	△ 1,739	△	14.4
農林水産業費	28,755	1.5	7,005	21,750		310.5
商工費	34,688	1.8	32,996	1,692		5.1
土木費	222,531	11.3	251,761	△29,230	△	11.6
消防費	8,967	0.5	11,908	△ 2,941	△	24.7
教育費	97,990	5.0	97,592	398		0.4
公債費	314,603	15.9	305,794	8,809		2.9
給与備	429,275	21.7	432,894	△ 3,619	△	0.8
給与備	5,000	0.2	5,000	0		0.0
合計	1,976,400	100.0	1,965,200	11,200		0.6

平成18年度の事業では、市営住宅（幌別東団地）建替事業や、亀田記念公園整備事業、キウシト湿原緑地保全事業を継続するとともに、新規事業として、登別温泉文化交流施設整備事業、市民会館整備事業、（仮称）幌別西児童クラブ開設工事などのハード事業のほか、産後子育てママ派遣事業、自動体外式除細動器購入などを盛り込みました。

**一般会計歳入**  
財政調整基金積立金から6億7千800万円を取り崩し、厳しい財政状況に対応

主な歳入では、歳入の約4分の1を占める市税が対前年度比4.5%減の

土木費は受託事業費を含む道路事業費や市営住宅（幌別東団地）建替事業費の減などから、対前年度比11.6%減の2億2千531万円に、教育費は登別温泉文化交流施設整備事業や市民会館整備事業の着工などにより、対前年度比0.4%増の9億7千990万円となりました。

市債の償還金に当たる公債費は、対前年度比2.9%増の3億4千603万円に、給与費は職員給与の独自削減の継続や人員減に取り組んだ結果、対前年度比0.8%減の42億9千275万円となりました。

49億6千196万円、地方交付税は対前年度比0.5%減の50億3千200万円を見込みました。

市債は、平成17年度に引き続き大型建設事業を抑制した結果、11億9千530万円と対前年度比2.6%の増にとどまっています。

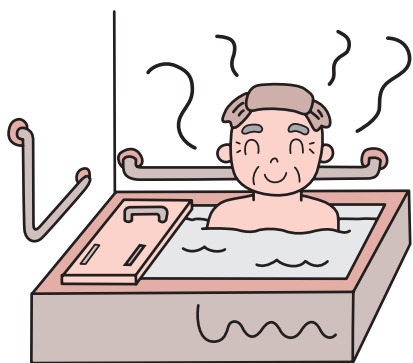
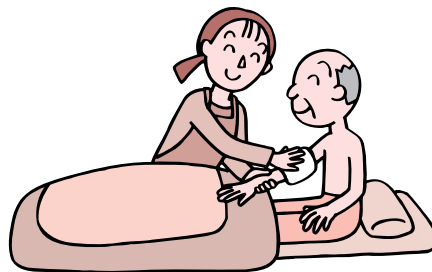
なお、財源不足を補うため、財政調整基金積立金から6億7千800万円を取り崩します。

**一般会計歳出**  
引き続き建設事業費を抑制。給与は職員給与の独自削減や人員減により0.8%の減

歳出では、民生費が地域総合整備資金貸付金や支給範囲拡大などの制度改正に伴う児童手当支給経費の増などから、対前年度比2.9%増の59億4千500万円となりました。



# 元気に歳を重ねたい 4月1日から 介護保険制度が変わりました



介護保険制度は、介護を必要とする高齢者や介護をする家族の負担を少しでも軽減するため、高齢者介護の費用を社会全体で広く負担し、支えていこうと平成12年4月から始まりました。

制度がスタートして6年。急速な高齢化や利用者の増加、介護サービスの充実などが、今、全国的に大きな課題となっています。

こうした課題に対応し、介護の不安に応えることのできる制度とするため、4月1日から介護保険制度が改正されました。

**2025年に高齢者人口はピークを迎えます**

生活環境や医療技術が向上し、平均寿命が年々伸びています。

国の調べによると、65歳以上の介護保険被保険者数は、制度がスタートした平成12年4月時点では約2千165万人でしたが、平成16年10月には約2千478万人で、約313万人の増となりました。このうち、要介護認定者は、平成12年4月時点では約218万人でしたが、平成16年10月には約404万人で、約186万人の増となり、介護サービスの利用者は、制度開始時と比べ約2倍に増加しています。

そして、今から9年後の2015年には、第1次ベビーブーム世代が65歳に到達し、その10年後の2025年の高齢者人口は約3千500万人となり、高齢者人口のピークを迎えると予想されています。

また、高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしや認知症の高齢者の増加も見込まれ、このまま介護サービスの利用者が増え続けると、介護保険財政が悪化し、介護保険制度自体を持続していくことが困難になると考えられています。

そのため国は、今後の高齢化に対応できる介護保険制度を構築するため、介護予防に重点をおき、高齢者の方が自立した日常生活を送れるよう、次のように制度を改正しました。

**介護保険制度見直しのポイント**

元気な方は介護が必要な状態にならないように、そして、介護が必要になった方も住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、4月1日から介護保険制度が改正され、介護保険の対象にならない方には地域支援事業の『介護予防事業』、介護を必要とする方には状態を改善し、悪化を防ぐ『新予防給付（介護予防サービス）』が始まり、介護予防の視点から高齢者を継続的に支えていく仕組みになりました。

**加齢による衰弱や骨・関節系の疾患などが要介護の主原因**

65歳以上の方が要介護の状態となる原因で一番多いのは、脳こうそくや脳出血などの脳血管疾患で、全体の26・1%を占めています。次いで、加齢による衰弱が17・1%、転倒や骨折が12・4%となっています。

転倒や骨折する要因として、生活の中で体を動かすことが少なくなり、身体機能が低下するためと考えられています。このような状態を『廃用症候群（生活不活発病）』といいます。

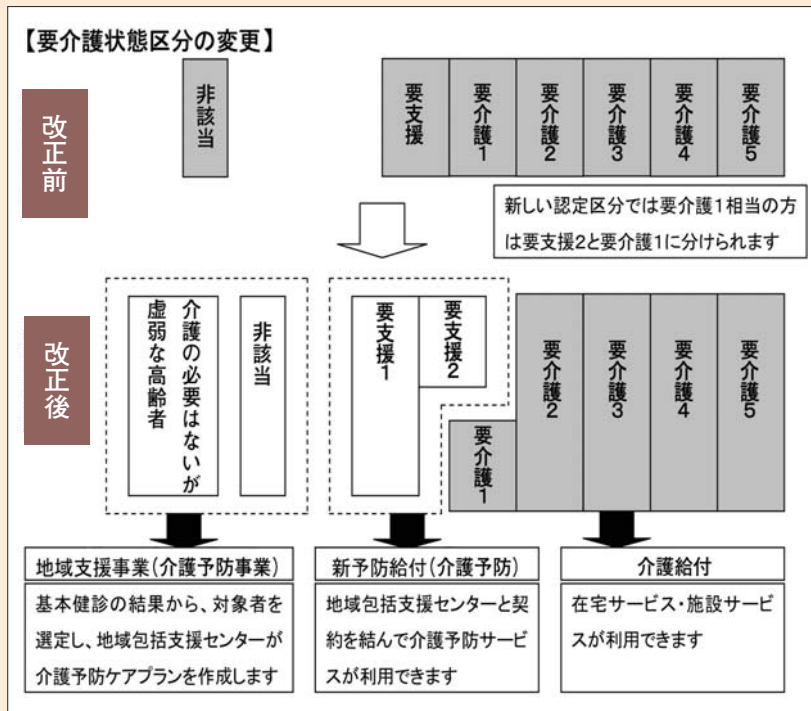
自分のことはできる限り自分で行い、本来の自分の力を維持することが介護予防につながります。

## 予防重視型システムへの転換 要介護認定の区分変更

従来の要介護認定区分に、『要支援1』『要支援2』の新たな区分を加え7段階になりました。

『要支援1』『要支援2』に認定された方は、サービスを利用することで、心身の状態が改善する可能性が高いと考えられるため、身体機能の改善や重症化の予防を目的とした『新予防給付』の対象となります。

※現在、要介護認定を受けている方の新しい認定区分への更新手続きは、更新時期に連絡します。



### 新予防給付の創設

これまでの介護サービスは、『要支援』や『要介護1』といった介護を必要とする度合いが軽度な方の改善や悪化の防止に、必ずしもつながってはいませんでした。

今回の改正では、軽度の要介護者の身体の状態を改善し、悪化を防ぐために『新予防給付(介護予防サービス)』が新設されました。

『新予防給付』では、デイサービス施設で食事や入浴、排せつなどの支援を行う『介護予防通所介護』や通所リハビリテーション施設で理学療法士などによる生活機能向上のための『介護予防通所リハビリテーション』などの介護予防サービスを組み合わせ、高齢者の状態にあった介護予防プランを作成します。

プランには、心身の状態が悪化しないように転倒骨折予防や、歯磨きや食べたり飲み込んだりする機能の維持などを行う口腔ケア、閉じこもり予防などのサービスがあります。

市は、この新制度を6月1日(木)から行います。

### 地域支援事業の創設

介護保険が非該当となる方には『介護予防事業』や『包括的支援事業』が新設され、介護予防の視点から、高齢者を継続的に支えていく仕組みになります。

## 介護予防に努めましょう

元気な方は要支援・要介護状態にならないように、介護が必要な方は重症化しないように、生活機能の維持・向上を積極的に図り、自分らしい生活を継続できるよう介護予防に努めましょう。

市は、高齢者の生活機能の低下が軽度の段階での早期発見・早期対応を行うため予防的な事業やサービスを提供していきます。

### ◎介護予防事業

自立している高齢者が、介護を必要とする状態にならないために、筋力向上や栄養改善、脳の活性化などを目的とした健康教室や健康相談を『一般高齢者施策』と『特定高齢者施策』に分けて行います。

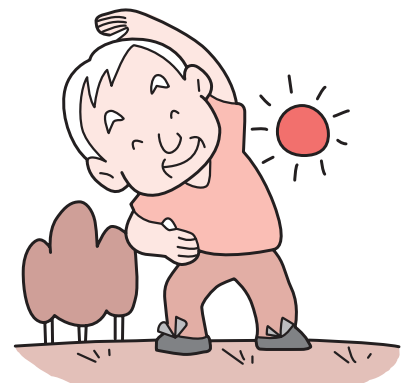
#### ●一般高齢者施策

65歳以上の高齢者を対象に、市の保健師などが疾病予防や介護予防についての健康教室や健康相談を行います。

#### ●特定高齢者施策

医療機関で行う市の基本健康診査を受けた65歳以上の方で、生活機能が低下し、将来的に要介護認定を受ける可能性が高い方を対象に、運動機能を向上させ、脳の活性化や高齢者に多い『うつ』を予防改善していく教室を市内3カ所で行います。

また、閉じこもり傾向にある方や個別の支援が必要な方を対象に、保健師や栄養士などが家庭を訪問し、さまざまな支援を行います。





# 地域包括支援センターの誕生

包括的支援事業として、地域における総合的な相談窓口機能や自立生活のための支援（介護予防マネジメント）、虐待の防止やその早期発見などに対応するため、市内を大きく3地区に分け、『地域包括支援センター』を各地区に設置します。

## 地域包括支援センター担当地区

名称・住所・電話番号		担当地区
地域包括支援センター ふれあい登別 登別東町3丁目1-2 ☎️ 0511		カルルス町、上登別町、登別温泉町、 中登別町、登別東町、登別本町、登別 港町、富浦町、幸町
地域包括支援センター ゆのか 片倉町6丁目9-1 (しんた21内) ☎️ 2106		札内町、来馬町、千歳町、幌別町、新 栄町、常盤町、中央町、柏木町、富士 町、片倉町、新川町、青葉町、桜木町、 川上町、鉾山町、緑町、大和町
地域包括支援センター けいあい 鷺別町2丁目32-1 ☎️ 5005		若山町、富岸町、新生町、栄町、若草 町、鷺別町、美園町、上鷺別町

地域包括支援センターは、これまでの在宅介護支援センターに代わり、介護や福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として活動します。

各センターには、介護サービス計画を作成するケアマネジャーの指導などを行う『主任ケアマネジャー』や、介護に関する相談などさまざまな支援を行う『社会福祉士』、要介護状態にならないための予防や悪化の予防活動を行う『保健師』が設置され、高齢者への総合的な支援を行います。

## 地域包括支援センターはこんな仕事をします

### ①介護予防ケアマネジメント業務

要支援1や要支援2と認定された方の『新予防給付』と『介護予防事業』のマネジメントを行い、要介護状態にならないための予防や要介護状態の重症化予防の支援を行います。

### ②総合相談・支援業務

高齢者の方の介護や健康、福祉、医療、生活に関する相談のほか、その家族の方の介護に関する相談など、制度にとらわれず、幅広い支援を行います。

### ③権利擁護業務

高齢者に対する虐待の防止やその早期発見のほか、権利擁護を図るため必要な支援を行います。

### ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の皆さんを直接支援するほか、地域のケアマネジャーが円滑に仕事をできるよう支援や指導を行います。

## 問い合わせ

高齢・介護・障害福祉グループ (☎️ 5720)

## スキー場で親子の笑顔が満開

～2006カルルス温泉冬まつり～

3月5日(日)、カルルス町のサンライバスキー場で『2006カルルス温泉冬まつり』（カルルス温泉冬まつり実行委員会主催）が開かれ、雪上は親子の笑顔が満開となり、冬の1日を思いっきり楽しんでいました。

この催しは、例年3月の第1日曜日に開かれており、今回も大勢の親子が会場に足を運びました。

プログラムは小学生対象の市長杯・和歌賞少年スキー大会、林間をめぐる歩くスキーの集い、雪中みかん拾い、親子ボブスレー大会、ストライクワン、ホールインワン、オロフレ雪原宝探し、雪上もちまき、無料のスキー・スノーボード講習会と今年も盛りだくさんの内容でした。

親子ボブスレー大会では勢いあまって転倒する親子が続出して観客から笑いを誘っていたほか、変化に富んだ3コースを用意したホールインワンでは見事カップに入れて大喜びするなど、参加者は一喜一憂。景品もお菓子やジュース、入浴券など全員に当たるとあって、参加者からは笑顔があふれていました。

この日は穏やかな天候にも恵まれ、ゲレンデには終日歓声が絶えませんでした。



▲ホールインワン

◀親子ボブスレー大会

## シカの角でアクセサリー作り

～シカの角モノ作り～



2月25日(土)、文化伝承館で『シカの角モノ作り』（市主催）が開かれました。

この催しは、郷土資料館の年間企画『シリーズ登別の縄文文化』の一環として行われたもので、親子など12人が参加しました。

参加者は、市の学芸員から『シカと縄文人の関係』についての話を聞いた後、シカの角を使ったアクセサリー作りに挑戦。シカの角を思い通りの形にナイフで削りながらドリルで穴を開けたり紙やすりで磨いたりしながら、約2時間で首飾りやキーホルダーなどに加工していました。

出来上がったアクセサリーを手にした参加者は、満足そうな表情を浮かべていました。

## ペンギンの鳴き声って大きいな

～公民館講座『ペンギン博士教室』～

3月4日(土)、登別マリパークニクスで公民館講座『ペンギン博士教室』（市主催）が開かれ、市内の小学3・4年生の児童が参加しました。

初めにペンギンの飼育を担当する堀江純子さんが、ペンギンの大きさや生息している地域、しぐさ、鳴き声などを説明。子どもたちは、ペンギンが世界に18種類いて、そのうちマリパークニクスにはキングペンギン、イワトビペンギン、ケープペンギンの3種類いることや人の歩く早さの5倍の時速約20キロで泳ぐことなど、興味深い説明に耳を傾けていました。

ペンギンを飼育する小屋を訪れたときには、大きなキングペンギンを注意深く観察。突然の鳴き声に子どもたちは「大きな声」とびっくりした様子でした。

最後は参加した全員に『ペンギン博士教室』の受講修了証が手渡され、小さなペンギン博士はニコニコ顔の様子でした。





## 『ふおれすと鉱山』がこうなったらいいのになあ

### ～ふおれすと鉱山利用者懇談会～

3月4日(土)、『ふおれすと鉱山の利用者懇談会』（NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ主催）が、同施設で開かれ、子どもから高齢者までの30人が参加して意見を交わしていました。

この懇談会は、宿泊型自然体験学習施設『ふおれすと鉱山』を利用している市民から、日ごろ感じていることやこれから行う事業の希望などを聞こうと開催したもので、『どのように利用していますか』や『ふおれすと鉱山を利用していくのにこうなったらいいなあ』を大きなテーマに懇談。参加者からは、利用者がもっと利用しやすいように駐車場の拡大や貸し出し用テントの整備、屋外トイレの設置などの施設や用具に関することから、森のコンサートや夜間の動物ウォッチング、高齢者が楽しめるイベント、坑道探検ツアーなどの事業に関する意見まで出され、より良いふおれすと鉱山を目指そうと活発な懇談が行われていました。



▲夏休みスペシャルウィークより（8月12日）

## レジ袋からマイバッグへ

### ～マイバッグ作り講習会～



3月16日(木)、クリンクルセンターで『マイバッグ作り講習会』（登別市衛生団体連合会主催）が開かれ、20人の市民が参加しました。

この講習会は、今まで『ごみ』としていたものを『資源』として『再使用』『再利用』し、ごみの減量化やリサイクルを啓発しようといわれたもので、登別消費者協会の会員3人が講師となり、壊れた傘の布地からマイバッグ（買い物袋）を作りました。

昨年も参加したという北山さんは、「買い物のたびに、レジ袋をもったいないと思っていたので、買い物には、マイバッグを持って行きます。去年はうまくできなかったので、今年はずっと作りたいですね」と話してくれました。

## もしもの時に役立てればいいな

### ～AED（自動体外式除細動器）講習会～

3月17日(金)、市民会館で『AED講習会』（日本赤十字社北海道支部主催）が開かれ30歳代から60歳代までの12人が参加しました。

AEDとは、心室細動などの致死性の不整脈の状態のときに、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器のことです。一般市民の方にもその使用が認められたことから、AEDの知識と技術の習得を目的に講習会を開催。講習会は、救急についての説明の後、はじめに心肺蘇生法の実習が行われ、その後にAEDの実習を日本赤十字社救急法指導員の上田直人さんと佐藤勝明さんを講師に行われました。

参加した看護師の安部幸恵さんは、「もしもの時に役立てればいいですね。経験がないので参加しました」と真剣に取り組んでいました。

平成18年度からは、日本赤十字社北海道支部が行う赤十字救急法養成講習会で、AEDについての講習も行う予定です。





▲3月1日に行われた災害予想区域図の説明会  
(若草つどいセンター)

市民リポーター  
片岡 光子さん

●かたおか みつこ  
富岸町在住。  
山登りが大好きな主婦。



# 災害から 身を守る

## 災害予想区域図作成の取り組み

**なぜ災害予想区域図を  
必要とするのでしょうか**

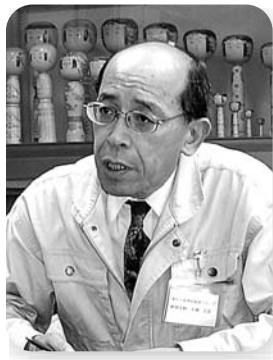
世界各地で大きな災害が起きて  
いる時に、市が災害予想区域図  
(ハザードマップ)を作成するこ  
とは、大いに市民の期待するこ  
ろです。災害予想区域図の目的や  
活用方法などについて市総務グル  
ープで防災を担当している加藤正  
吉さんに尋ねました。

「平成12年の有珠山噴火の時に  
は火山の災害予想区域図があった  
ので、あれだけの災害なのに死者  
が1人もでなかったと言われてい  
ます。それで必要だと認識しまし  
た。自然災害はいつ起こるか分か

わたしたちの住む登別市は、美  
しい山や川、海、そして温泉など  
の自然にとっても恵まれています。

一方、美しい自然は時としてわ  
たしたちを突然襲ってきます。

市民の皆さんが災害から自分の  
命を守るためにはどうすればよい  
のか、災害予想区域図の作成に取  
り組んでいる市などを訪問し、防  
災の心構えなどについてレポート  
しました。



加藤 正吉さん

りません。そのために事前にどこ  
が危険なのか。危険が迫った時に  
自分たちはどういう行動をとれば  
いいのか。それから、災害に備え  
て日ごろから自分たちはどうい  
う準備をすればいいのか。皆さんが  
自分自身の身を守るための情報の  
一つとして災害予想区域図を作成  
しました。作成にあたっては、室  
蘭テクノセンターと室蘭工業大学  
との共同により進めることとし、  
災害に対する市民の意識の啓発と

海岸線の近くに住む方は津波です  
とか、山側に住む方は土砂災害で  
すとか、地域によって災害の種類  
が違いますので、それぞれの地域  
にあった避難訓練などに活用でき  
れば良いと考えています。それか  
ら、自主防災組織や町内会などで  
防災訓練を行うときに使っていた  
だければと思っ「ています」と話し  
てくれました。

災害予想区域図は、平成17年度  
に調査や被害の検討を行い、平成  
18年度に皆さんのご家庭に配布す  
ることになっています。

**自分の命は自分で守  
ることが大切です**

室蘭工業大学で災害予想区域図  
作成の調整に当たられた教授の岸  
徳光さんに作成の経緯や災害の予  
想などについて伺いました。



岸 徳光さん

「室蘭工業大学には津波や川、  
地盤、火山の専門の先生方がいる  
ことと、大学としても地域に貢献  
したいということで引き受けまし  
た。登別市は過去に大雨による大





▲新川第二町内会自主防災会で行われた防災研修会



▲土砂崩れ（昭和55年・片倉町）



▲大雨災害（昭和58年・中央町）

大きな被害を受けているように、これからも雨の災害が一番心配です。市内にある大きな川は50年に一度の確率の大雨を想定してつくられています。その雨が明日降るかもしれません。災害発生時にいかに避難できるか災害予想区域図ができて、このくらいだとこうなるということが分かりますので、危機意識を持って行動することが大切です。自分だけは大丈夫だと思わないようにするにはどうすることが必要なのか。そういう考えを取り払っていかに市民を避難させるかがこれからの行政の課題だと思っています。そして、市民の皆さんは行政に頼らずに、自分の命は自分で守ることが大切です。また、災害が起きた後は災害予想区域図を避難所も含めて見直して行くことも大切です。災害予想区域図はとても良くできたと思います」と岸さんは、自信の笑顔を見せてくれました。

**町内会みんなで協力し助け合うことが大切です**

「富岸川の改修前に2回ほど町内で浸水がありました。改修後は起きていません。町内会では自主的に防災組織をつくっています。防災の手引書を作成して各戸に配布し、災害時の避難経路や避難場所を把握していただいています」

と話すのは汐平町内会会長の菅井博昭さん。



菅井 博昭さん

「気になる災害は突然起こる地震ですね。それから、町内会では独自に第1避難場所を緑陽中学校、第2避難場所を総合体育館と決めています。会員が高齢化していますので、いざ避難というときに1人で避難できない方をどれだけ助けられるか心配ですね。今後は災害予想区域図で想定された災害に対する手引書に沿った訓練の方法が課題です。それから、市には自主防災組織結成後のバックアップをしていただきたいですね。例えば、消火器にはどういものがあって、どういう消火器がどういう火災に利くとかそういう情報提供がほしいですね」と積極的な防災活動に取り組んでいる様子を話してくれました。

**自分の家族と自分自身を守るために**

日ごろから、自然災害に備え防災の意識を持つことが、とても大切なことだと改めて思いました。

岸さんが最後にこんなことをおっしゃっていました。「自信過剰になってはいけない」「自分だけは大丈夫で安全だと思わない」「災害は急にやってくる、予期したようにはやってこない」まさにそのとおりだと痛感しました。

災害予想区域図が配られたら、自分の住んでいるところがどんなところで、どんな災害に注意しなければいけないのか。災害に遭遇したときはどんなところへ避難すべきなのか。そんなことを考えながら、わたしも自分の目で避難場所を確認し、自分の足で避難経路を歩いてみようと思います。

災害への知識や情報を得ることはとても大事なことで改めて思いました。皆さんも災害に備えて、まず自分の命は自分で守ることから考えて見ませんか。

あなたの知りたいことをテーマに取り組んでいただく市民リポーターになって、市内の話題やまちの動きなどをレポートしてみませんか。

平成18年度市民リポーターについての申し込み・問い合わせは情報推進グループ（☎6586）まで。

# 言葉は親子の ふれあいから

# 子育て伝言板

鷺別保育所長 波多野 習子

子どもが成長する上で、『言葉  
を話したり聞いたたりすること』は、  
『歩行すること』とともに、とて  
も大事なことです。

子どもは、『話すこと』より先  
に『聞くこと』を覚えるので、生  
後10カ月ころに犬や車を指差しな  
がら、「ワンワンだよ」「ブーブ  
ーだよ」と話し掛けると、子ども  
はその方向を見るようになります。

また、「お口は?」「お鼻は?」  
と問い掛けると、子どもは大人の  
期待に答えられるうれしさを感じ  
ながら、自信たつぷりに指差しして  
教えてくれます。

このようなしぐさは、大人の問  
い掛けを理解し、言葉を基礎とし  
たやり取りができた証しですが、  
話し掛けをしないと、子どもはい  
つまでたつても上手に話すことが  
できません。

話し掛けや指差しなどを続ける  
と、子どもはそれに反応し、より  
具体的に相手に伝えようとするの  
で、その気持ちをしっかりと受け止  
めてあげることにより、子どもは  
自分の思いが伝わる喜びを実感す



るようになります。

1歳ころになると、「ゴニョゴ  
ニョ」などと、理解できない言葉  
を話すようになるので、大人は子  
どもと視線を合わせ、「うん」  
「そうなの」などと相づちをうち、  
理解できる言葉には、同じことを  
言っただけだと、子どもは言葉で  
伝えようと話し掛けてきます。

言葉の芽を育てるためには、単  
語を増やすのではなく、自分の思  
いを人に伝えたい気持ちを育てる  
ことが必要。大好きな人と喜びや  
感動を分かち合う楽しさを実感す  
ることが大切です。

子育て中のお父さんお母さん。  
時間を見つけては、子どもと絵本  
を読んだり、一緒に遊んだり、話  
し掛けたりするなど、子どもとの  
ふれあいを大切にしましょう。

▼問い合わせ 子育てグループ

(☎) 5634

人が輝き まちがときめく

## 仲間たち

Group

### 鷺別太極拳

『鷺別太極拳』は、市の公民館  
講座で太極拳を学んだメンバーを  
中心に、平成5年11月に結成され  
ました。

現在、会員は40歳代から70歳代  
までの女性38人。毎週金曜日の午  
後、鷺別公民館に集まり、(社)日本  
武術太極拳連盟公認普及指導員の  
千嶋華代子さんの指導のもと、太  
極拳の練習に励んでいます。

「太極拳は、意識や動作、呼吸  
が一緒になった全身運動。ひざを  
曲げ、腰を沈めて、重心を一定の  
高さに保ち、呼吸を合わせながら、  
精神を集中します。円を描くよう  
な、ゆっくりとした動きが特徴で  
す」と話すのは、代表の大崎恭子  
さん。

「動きはゆっくりですが、練習  
が終わるころには、心地良い汗を  
かき、体が軽くなったような気分



太極拳を通して、わたし  
たちと健康づくり・仲間  
づくりをしませんか



になります。脚力アップや寝たき  
り防止にもなるなど、健康にもい  
いですよ。年齢を問わず、誰でも  
気軽に始められる太極拳を通して、  
わたしたちと一緒に、健康づくり  
仲間づくりをしませんか」と大崎  
さんは、会員を募っています。

平成15年10月に入会した村上美  
和子さんは、「以前から太極拳に  
興味があり、友人からこの会のこ  
とを聞いて入会しました。講師の  
先生や会員の皆さんは、初心者  
のわたしにもやさしく丁寧に教  
えてくれます。会の雰囲気も明るく和  
気あいあい。新しい友人もたくさ  
んできました。練習を休む会員は  
少なく、わたしも、毎週、練習日  
が待ち遠しいです。健康のため  
にも、末永く続けていきたいです  
ね」と笑顔で話してくれました。

入会を希望される方は、大崎さ  
ん(☎) 5222)までどうぞ。



## くろーずあっぷ

- 19 新しい『市民便利帳』を発行しました
- 19 平成17年度の事務事業評価を公表しています
- 20 毎週木曜日は19時まで住民票などの手続きができます
- 20 トイレの水洗化はお済みですか～清潔で快適な生活のために～
- 21 消防本部・消防署からのお知らせ
- 22 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 23 市立図書館の運営に参加しませんか
- 24 クリンクルセンターからのお知らせ
- 25 し尿収集日のお知らせ（定期収集区域）
- 27 したた21からのお知らせ
- 28 4月・5月連休の業務案内
- 29 国民健康保険からのお知らせ
- 30 子育て支援センターからのお知らせ

## 毎月のお知らせ

- 23 4月の歯科救急医療
- 24 5月の粗大ごみ収集
- 26 健康相談・診査
- 27 5月の集団予防接種
- 28 無料法律相談
- 31 今月の新着図書
- 31 不用品ダイヤル市

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

新しい『市民便利帳』を  
発行しました



市は、4月1日現在の市の業務案内や担当窓口、組織の名称などを掲載した、新しい『市民便利帳』を発行しました。  
広報のほりべつ4月号と併せて各家庭にお配りしましたので、保存版としてご利用ください。

▼問い合わせ 情報推進G  
(☎6586)

『一日行政相談』を  
偶数月に開催しています

国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 4月14日(金) 10時～12時

▼場所 登別郵便局（JR幌別駅西口前）

▼行政相談委員 山形貞子さん、前川博さん

▼問い合わせ 情報推進G  
(☎6586)

平成17年度の事務事業評価  
を公表しています

市は、平成18年度に実施する事務事業や平成17年度で終了した事務事業について、評価した調査をファイルにまとめました。

このファイルを市役所市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に置いて公表するほか、市のホームページ（市役所各グループのページ）↓企画グループ↓事務事業評価でも掲載していますのでご覧ください。

市民の皆さんのご意見をお寄せください。

▼ホームページ <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

▼問い合わせ 企画G（〒059-1870-1 中央町6丁目11）  
(☎1122・FAX1108・Eメールkikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp)

『くらしの無料相談会』を  
開催します

北海道行政書士会室蘭支部主催の継続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類について、北海道行政書士会室蘭支部の行政書士が無料で相談をお受けします。

▼日時 4月22日(土) 9時30分～

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼定員 10人(申込順)

▼申し込み 4月21日(金)までに電話で市民サービスG (☎1855)

## 『平成19年歌会始』の 詠進要領を配布します

平成19年歌会始のお題は『月』と定められました。詠進歌は、自作の短歌を毛筆で自書の上、宮内庁へ郵送してください（一人一首）。

なお、総務グループ（市役所2階）で詠進要領を配布しますので、ご希望の方はお問い合わせください。

▶詠進期限 9月30日(土)

▶あて先 宮内庁（〒100-8111）

▶問い合わせ 総務グループ（☎1130）

# かると

毎週木曜日は19時まで  
住民票などの手続きが  
できます

毎週木曜日、市役所1番窓口は、  
19時までご利用できます（祝日を  
除きます）。

▼取り扱う主な業務 戸籍、住民  
票（異動届を含む）、印鑑証明  
関係、出生・死亡届、外国人登  
録など

◎電話予約による証明書の交付  
毎週金曜日の9時から17時まで  
に次の証明書を電話で予約され  
た方に、翌土曜日の9時から12  
時まで市役所宿直室で交付して  
います。

●住民票の写し（本人または同一  
世帯のもの）

●印鑑登録証明書（本人のもの）

●外国人登録原票記載事項証明書  
（本人のもの）

▼問い合わせ 市民サービスG  
(☎ 1855)

『春の全国交通安全運動』を  
行います

『ストップ・ザ・交通事故死』  
めざせ安全で安心な車社会北海道  
』を年間スローガンに、4月6  
日(木)から15日(土)まで『春の全国交  
通安全運動』を行います。  
交通事故に遭わないように、皆

さん一人ひとりが、次のことを心  
掛けましょう。

◎二輪車の安全利用

◎スピードの出し過ぎの防止

◎シートベルトやチャイルドシ  
アの正しい着用の徹底

▼問い合わせ 市民サービスG  
(☎ 1855)

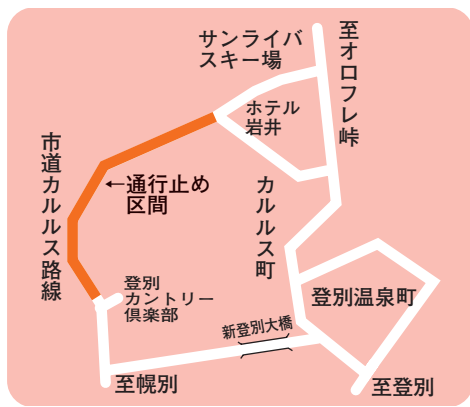
市道通行止めのお知らせ

道路改良工事のため、次の市道  
が通行止めになります。  
皆さんのご理解とご協力をお願  
いします。

◎市道カルルス路線

▼期間 5月1日(月)～平成19年4  
月30日(月)

▼区間 登別カントリー倶楽部付  
近くホテル岩井付近



▼問い合わせ 土木公園G  
(☎ 3260)

『申し込み』  
『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

## トイレの水洗化はお済みですか

～清潔で快適な生活のために～

登別の恵まれた自然環境を守り、快適な生活を営むため、市は多額の費用をかけて下水道の整備を進めています。

この下水道の機能を十分に発揮させるためには、下水道の利用ができるようになった区域の皆さんに、一日も早く水洗トイレにさせていただくことや、台所・浴室などからの汚水を下水道に流す設備を整えていただくことが必要です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 下水道はみんなで使う公共の財産です

一人ひとりがルールを守って、上手に使いましょ

- 水洗トイレには専用の紙以外を流さない。
- 台所から食用油や野菜くずなどを流さない。
- 雨水や雪を下水道管に入れない。

### 問い合わせ

下水道グループ (☎ 9052)

### 補助金・融資あっせんの制度をご利用ください

市は、下水道が使用できるようになった区域で、トイレの水洗化工事や排水設備設置の工事を行う場合の皆さんの費用負担を軽減し、水洗化を促進するため、工事費の一部を助成する『補助金制度』や、市が金融機関の融資をあっせんし、その利子を負担する『融資あっせん制度』を設けています。

#### ◎補助金制度（額）

- ①水洗便所改造工事…2万3,000円
- ②排水設備設置工事（浄化槽設置者）…1万円
- ※①+②の工事…3万3,000円
- ※平成18年度対象区域は、広報のぼりべつ3月号22頁の賦課対象区域です。
- ※供用開始の日から1年以内に自己資金で工事を完成させた場合に限りです。

#### ◎融資あっせん制度（額）

- ①水洗便所改造工事…便所1基につき38万円以内
- ②排水設備設置工事（浄化槽設置者）…1件につき21万円以内
- ※①+②の工事…59万円以内



## 『かるやか体操指導者養成教室』に参加しませんか

『かるやか体操』は、筋力向上や脳の活性化を目的に、楽しく体を動かす体操です。

市は、この体操が各地域に普及し、誰もが身近な場所で行えるように、指導者を育成します。

町内会等や老人クラブにボランティアで体操を指導する方、市の介護予防事業にご協力いただける方などの参加をお待ちしています。

### ▼日時・場所・内容

日	時	場所	内容
前期	5月13日(土) 9時45分～12時	市民会館	介護予防についての講義、かるやか体操の基本
	5月16日(火) 9時45分～12時		前回の復習、フットケア、レクリエーションなど
後期	9月9日(土) 9時45分～12時	しんた21	前期の復習、実践報告
	9月13日(水) 9時45分～12時		リズム体操、記憶体操など

▼対象 市内に居住する18歳以上で、軽い体操ができる方

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 無料

▼申し込み 4月10日(月)から14日(金)までに高齢・介護・障害福祉

G (☎5720)

## 市民農園をご利用ください



市は、農作業を通じた親子のふれあいや健康づくりを目的に、市民農園を開設します。

▼対象 市内に居住する方

▼開設場所 札内町204-1(札内高原館から徒歩約5分)

▼貸出予定期間 4月下旬～10月下旬

▼面積 1区画49平方メートル

▼区画数 40区画

▼設備 水道施設、簡易トイレ

▼利用料金 年額7千円

▼申込方法 農林水産グループ(市役所3階)と各支所に備え

付けの申込用紙により、4月14日(金)までにお申し込みください

※申し込み数が、40区画を超えた場合は、抽選で決定します。

▼問い合わせ 農林水産G

(☎2321)

お問い合わせ

農林水産G

(☎2321)

お問い合わせ

(☎2321)

## 消防本部・消防署からのお知らせ

### もう一度、火の元の点検を ～春の全道火災予防運動～

『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』を統一標語に、4月20日(木)から30日(日)まで、春の全道火災予防運動が行われます。

昨年、市内では23件の火災が発生しました。原因は、たばこやこんろの火の不始末、電気配線などが上位を占めています。

ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう火災。これからは、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期になります。常に火の怖さを認識し、次のことに注意しましょう。

- ◎てんぷらを揚げるときや凝固剤を使用するときは、その場を離れない。
- ◎家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ◎電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ◎ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない。
- ◎物置や車庫などは、施錠する。
- ◎外出するときや就寝前は必ず火の元を確かめる。

なお、期間中、消防署は、事業所や町内会などを対象に、防火懇談会や消火訓練など防火活動についての指導を行っています。

▶問い合わせ 消防署

### 危険物取扱者試験を行います

- ▶試験日 5月28日(日)
- ▶試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ▶最寄りの試験地
  - 苫小牧市…甲種、乙種(第1～6類)、丙種
  - 室蘭市…乙種(第1～6類)、丙種
- ▶願書受付期間 4月11日(火)～20日(木)
- ▶願書請求先 消防本部、消防署、各消防支署
- ▶問い合わせ 消防本部総務グループ

### 消防団員を募集しています

消防団は、火災や災害に強いまちづくりを進めています。

あなたも消防団活動に参加しませんか。

▶対象 市内に居住する18歳～45歳で、健康で消防団活動ができる方

▶問い合わせ 消防本部総務グループ

### 問い合わせ

消防本部総務グループ (☎9611)  
消防署 (☎2551)

# かると

## 平成18年度の水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道水の水質基準に基づく水質検査の項目や頻度などの内容の透明性を高め、水道利用者の皆さんの意見を取り入れながら、安全な水道水の提供と適正な水質管理を目的に策定しました。

平成18年度の計画は、水道グループで閲覧できるほか、市のホームページ（市役所各グループのページ↓水道グループ）でも公表されています。

◎ホームページ <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

▼問い合わせ 水道G (☎5510)

## 平成18年度登別市婦人短期大学新入生を募集します

（女性が地域の中でいきいきと輝くために）

▼対象 市内に居住する20歳以上の女性の方

▼期間 5月～平成20年2月（2年制）

▼学習内容

●**教養コース（必修）**：社会問題、生活課題、健康、医療などについての学習

●**選択コース（1コース以上選択）**：国際理解コース、くらしの賢

者コース、すこやか元気コースのほりべつ物知りコース

▼**学習会場** 市民会館など

▼**受講料** 無料（ただし、学習内容により教材費がかかります）

▼**入学式・始業式** 5月18日（木）10時30分

▼**申し込み** 4月21日（金）までに電話で社会教育G (☎1129)

## 『市民マイプラン講座』を

ご利用ください

市は、市民の皆さんが自主的に企画した講座や学習会を支援するため、講師謝礼金（5千円）を負担します。開催日時や場所は問いません。

講師紹介のお手伝いもしていますので、お気軽にご相談ください。

▼**利用の手続き**

●10人以上のグループで講座などを企画（利用は、1グループ年間1回）

●利用申込書を事前に市に提出※申し込み書は、社会教育グループに備え付けているほか、教育委員会のホームページ（生涯学習のおさそい）からダウンロードできます。

◎ホームページ <http://www.noboribetsu.ed.jp/~sinkai/>

▼問い合わせ 社会教育G (☎1129)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

## ふおれすと鉱山からのお知らせ

申し込み・問い合わせ  
ふおれすと鉱山 (☎2569)

### 『早春の植物観察会』を開催します ～NPO法人モモンガくらぶ主催～

芽生えの季節、待ちにまった春との再会と一緒に出かけませんか。

- ▶日時 4月9日(日) 10時～12時
- ▶集合場所 ふおれすと鉱山
- ▶定員 10人（申込順）
- ▶参加料 200円（傷害保険料を含む）
- ▶申し込み 4月8日(土)までにNPO法人モモンガくらぶ事務局（ふおれすと鉱山内）



### 『ワンデイハイク』に参加しませんか ～NPO法人モモンガくらぶ主催～

毎年恒例となった春の魅力満載のハイキングです。

- ▶日時 4月23日(日) 10時～15時
  - ▶集合場所 ふおれすと鉱山
  - ▶定員 15人（申込順）
  - ▶参加料 600円（傷害保険料を含む）
  - ▶持ち物 帽子、手袋、防寒着、タオル、飲み物、昼食、おやつなど
- ※どなたでも参加できますが、子どもは保護者の同伴が必要です。
- ▶申し込み 4月7日(金)から22日(土)までにNPO法人モモンガくらぶ事務局（ふおれすと鉱山内）



### 『のんびり鉱山の自然めぐり』に参加しませんか

のんびりと、春の訪れを実感するひとときを一緒にしませんか。

- ▶日時 4月21日(金) 10時～12時
- ▶集合場所 ふおれすと鉱山
- ▶対象 20歳以上の方
- ▶定員 10人（申込順）
- ▶参加料 100円
- ▶申し込み 4月20日(木)までに電話でお申し込みください



### 『GWスペシャルウィーク』を開催します

毎年恒例となったスペシャルウィーク。桜と野点、バードウォッチング、草木染めなど、子どもから大人まで、どなたが参加しても自然を楽しめる多彩なプログラムを用意しています。

- 詳しくは、広報のほりべつ5月号でお知らせします。
- ▶月日 5月3日(水)～7日(日)
- ▶場所 ふおれすと鉱山



▲桜と野点



## 市立図書館の運営に参加しませんか

市は、市民の皆さんに市立図書館の運営に参加していただくため、図書館協議会委員を募集します。

▼職務内容 図書館の運営や事業などに対して意見を述べていただきます（会議を年2回程度開催します）

▼募集人員 1人

▼対象 市内に居住する20歳以上で、図書館運営に関心のある方

▼任期 2年間

▼選考方法 書類審査など

▼応募方法 市立図書館に備え付けの応募用紙と『図書館のあり方』についての意見や考え方を市販の原稿用紙（400字詰め）3枚以内にまとめ、4月6日（木）から4月30日（日）までに市立図書館に提出してください（郵送または持参）

※郵送の場合は、4月30日（日）までの消印有効です。

▼問い合わせ 市立図書館（〒059-1001 中央町5丁目21-1）  
☎ 43224

## 若草中央公園テニスコートをご利用ください

市は、若草中央公園内のテニス

コート（2面）を開放します。テニスコートに備え付けの使用簿に記入の上、ご利用ください。

なお、10人以上の団体で利用する場合は、4月17日（月）までに亀田記念公園内管理事務所に必要な書類を添えて事前にお申し込みください。

▼必要書類 サークル名や代表者名、会員名簿、サークルの活動状況が分かるもの

▼開放期間

●一般：4月22日（土）～10月31日（火）

●団体：5月1日（月）～10月31日（火）

※詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み 亀田記念公園内管理事務所（☎ 2511）

## こんなときは届け出を

特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当（経過措置）、重度心身障害児介護手当を受給されている方は、次の場合、市に届け出が必要です。

該当される方は、印鑑を持参の上、高齢・介護・障害福祉グループ（市役所7番窓口）にお越しください。

### ◎特別障害者手当

- 身体障害者福祉法に定める身体障害者養護施設やこれに類する施設で、厚生労働省令で定める施設に入所したとき
- 病院や診療所に継続して3カ月を超えて入院したとき
- 受給者が死亡または市外に転出したとき

### ◎障害児福祉手当

- 障がいを支給事由とする給付で、政令で定めるものを受けることになったとき（その全額につき、支給が停止されているときを除く）
- 児童福祉法に定める肢体不自由児施設やこれに類する施設で、厚生労働省令で定める施設に入所したとき
- 児童が死亡、市外に転出または20歳になったとき

### ◎福祉手当（経過措置）

- 障がいを支給事由とする給付で、政令で定めるものを受けることになったとき（その全額につき、支給が停止されているときを除く）
- 児童福祉法に定める肢体不自由児施設やこれに類する施設で、厚生労働省令で定める施設に入所したとき
- 受給者が死亡または市外に転出したとき

### ◎重度心身障害児介護手当

- 児童が死亡、市外に転出、施設入所または20歳になったとき

問い合わせ

高齢・介護・障害福祉グループ

☎ 3732

## 4月の歯科救急医療

▶日時・診療所名・住所・電話番号

日時	診療所名	住所・電話番号
4月2日（日） 9時～11時	すすき歯科医院	室蘭市高砂町5丁目12-15 ☎ 463434
	徳満歯科医院	登別市登別東町1丁目18-1 ☎ 833711
4月9日（日） 9時～11時	サイトウ歯科医院	室蘭市日の出町2丁目16-11 ☎ 436686
	サンフィッシュデンタルクリニック	伊達市舟岡町362-18 ☎ 014231830
4月16日（日） 9時～11時	柴田歯科高砂デンタルオフィス	室蘭市高砂町3丁目9-20 ☎ 458484
4月23日（日） 9時～11時	白鳥台歯科	室蘭市白鳥台5丁目3-43 ☎ 595567
4月29日（土） 9時～11時	八丁平歯科医院	室蘭市八丁平2丁目27-16 ☎ 461182
4月30日（日） 9時～11時	高橋歯科クリニック	室蘭市白鳥台4丁目20-5 ☎ 592200

問い合わせ

室蘭歯科医師会 ☎ 433522

## クリンクルセンターからの お知らせ

問い合わせ  
環境対策グループ  
(クリンクルセンター内 ☎ 2958)

### 野犬掃討を行います

市は、市内全域を対象に野犬掃討を行います。  
犬を放し飼いに行っていると、野犬とみなし捕獲する場合がありますので、飼い主の方は首輪や鎖、けい留くいなどを点検するとともに、必ず犬をけい留してください。  
▶野犬掃討期間 4月1日(土)～6月30日(金)  
※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、お問い合わせください。  
※生後91日以上の子犬の登録や死亡、飼い主、住所が変わったときは、届け出が必要です。

### 守っていますが。飼い主のマナー

春の訪れとともに、雪の中から草木の芽が顔をのぞかせ始めていますが、その横には、冬を越したペットのふんも見かけます。  
飼い主のマナーは、雪で隠すことはできません。もうすぐ期待を胸にかわいい新一年生が通学する時期です。皆さんの心にマナーは芽生えていますか。

#### ◎ふんの処理を！

最近、ほかの家の玄関先などにふんをさせてそのまま放置したり、袋は持ってもふんの処理をしないなど、悪質な飼い主が見受けられます。  
家族同然のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。必ず持ち帰り、適正に処理しましょう。

### 野焼きはやめましょう

ごみの野外での焼却は禁止されています。  
また、家庭用小型焼却炉でのごみの焼却も禁止されています。  
野外でのごみの焼却は、煙やすず、悪臭により周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因になります。  
ごみは、正しく分別してごみステーションに出すか、専門業者に委託するなどして、適正に処理しましょう。

### ご注意を！カラスの巣作りの季節です

市は、一般住居内にできたカラスの巣の駆除を行っています。巣を発見したときは、クリンクルセンターにご連絡ください。  
なお、事業所や作業現場などについては、駆除専門業者に依頼し処理してください。



#### ◎巣を発見したときは

- ・巣の付近はなるべく避けて通る。
- ・巣に石を投げたり、大きな音を立てたりしない。

#### ◎巣の駆除(取り除き)ができない場合があります。

- ・高い場所(5m以上)や山にある巣など。

### 春の登別クリーン作戦を行います

登別を清潔で快適な美しいまちにするため、春の登別クリーン作戦を行います。  
皆様のご協力をお願いします。  
▶日時 4月16日(日) 8時～9時(小雨決行、雨天の場合は4月23日(日)に延期)  
▶集積場所 9時までに各地区のごみステーション  
▶分別方法 燃やせるごみ、燃やせないごみの2分別(ペットボトルは燃やせるごみ、ビンと缶は燃やせないごみに分別)  
※当日は、各町内会等に配布したボランティア袋に、分別して入れた燃やせないごみだけを収集します。燃やせるごみは、それぞれの地区の収集日に出してください。なお、当日は、家庭から出るごみは出さないでください。



## 5月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。  
粗大ごみを出すときは(1回につき5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町 (1～5丁目を除く)	5月1日(月) ～6日(土)	4月17日(月) ～28日(金)
美園町1～3丁目	5月8日(月) ～13日(土)	4月17日(月) ～5月2日(火)
富岸町	5月15日(月) ～20日(土)	5月1日(月) ～12日(金)
若草町3・4丁目	5月22日(月) ～27日(土)	5月8日(月) ～19日(金)
若草町5・6丁目、新生町5・6丁目、上鷺別町	5月29日(月) ～6月3日(土)	5月15日(月) ～26日(金)

※このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でも紹介していきます。

申し込み 申込期間の9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で収集委託業者(有登和清掃・☎ ☎0200)へお申し込みください



## し尿収集日のお知らせ（定期収集区域）

5月から10月までのし尿収集日程をお知らせします。

し尿収集の際は、次のことに留意してください。

- 収集時は立会いをし、収集量を確認してください。
- クリーンチケットで支払いをされる方は、収集日前にチケットをご用意ください。
- 収集日程は、天候などにより前後することがあります。
- 臨時収集を希望される方は、お早めにお申し込みく

ださい。

- 転居・転出される方は、必ず最終くみ取りを行ってください。

▶ 臨時収集・最終くみ取りの申し込み、収集に関する  
問い合わせ ㈱東洋興業（☎2935）

▶ 料金などに関する問い合わせ 環境対策グループ  
（クリンクルセンター内☎2958）

### し尿収集日程表

町名	丁目・番地	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
登別本町	1丁目	1.2.6	15.16	28.29.31		16.19.20		
	2丁目	1~24番地	8.9.10	17.19.20		1.2.3	21.22.25	
		25番地~	11.12.13.15	21.22.23.24		4.5.7.8	26.27.28	
	3丁目	16.17	26.27		9.10.11	29.30		
登別東町	1丁目	18.19	28.29.30		15.16		2.3	
	2丁目	20.22.23.24		1.3.4.5	17.18.19.21		4.5.6.7	
	3丁目	25.26		6.7	22.23		10.11	
	4丁目	1~29番地		1.2.3	13.14.15	29.30.31		17.18.19
		30番地~	27.29.30.31		8.10.11.12	24.25.26.28		12.13.14.16
	5丁目	1~30番地		7.8.9.10	20.21.22.24		4.5.6.7	23.24.25.26
	31番地~		5.6	18.19		1.2	20.21	
登別港町	全域	18	28		15		2	
富浦町	全域		13.14	26.27		9.11	28.30.31	
幸町	全域		12	25		8	27	
新栄町	全域		3	20		5	20	
千歳町	1・2丁目		1	15.18		1.2	17.18	
	3~6丁目	16.17	28.29.30		15.16.17	29.30		
幌別町	1~4丁目	18.19		1.3	18.19		2.3	
	5~8丁目	20.22		4.5	21.22		4.5	
中央町	全域	1.2.6	16.17.19		1.2.3	15.16.19		
常盤町	全域	24.25		7.8	24.25		7.10	
柏木町	全域	8.9	20.21		4.5	20.21		
片倉町	全域		5.6.7	21.22.24		6.7	21.23.24	
富士町	全域	10.11	22.23		7.8	22.25		
新川町	全域	26		10	26		11	
桜木町	全域		10.12.13	27.28.29		11.12.13	27.28.30	
緑町	全域	23		6	23		6	
青葉町	全域		2	19		4	19	
大和町	全域		8.9	25.26		8.9	25.26	
若山町	全域		14.15	31		14	31	
富岸町	1~3丁目	12.13.15	24.26.27		9.10.11	26.27.28		
新生町	1~3丁目	18.19.20		1.3.4	17.18.19		2.3.4	
	4~6丁目	22.23		5.6	21.22		5.6	
栄町	1・2丁目	27.29		11.12	28.29		12.13	
	3・4丁目	30.31		13.14	30.31		14.16	
鷺別町	1・2丁目	24.25.26.27		7.8.10.11	23.24.25.26		7.10.11.12	
	3丁目	29		12	28		13	
	4丁目	30.31		13.14	29.30.31		14.16	
	5・6丁目		1.2.3.5	15.18.19.20		1.2.4	17.18.19	
若草町	1・2丁目		6.7	21.22		5.6	20.21	
	3・4丁目		8.9	24.25		7.8	23.24	
	5丁目		10.12	26.27		9.11	25.26	
	6丁目		14.15	29.31		13.14	28.30.31	
美園町	1丁目	1	16		1	15		
	2・3丁目	2.6.8.9	17.19.20.21		2.3.4.5	16.19.20.21		
	4丁目	10	22		7	22		
	5丁目	11.12	23.24.26		8.9	25.26		
上鷺別町	全域	13.15.16.17	27.28.29.30		10.11.15.16	27.28.29.30		
			13	28		12	27	

臨時収集

カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、札内町、来馬町、鉢山町、川上町、千歳町の一部、富岸町の一部

収集希望日の5日前までに  
電話で㈱東洋興業（☎2935）に  
お申し込みください。

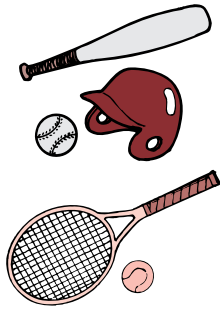
# かると

## 岡志別の森運動公園と川上公園野球場がオープンします

▼施設名・利用期間・利用時間

施設名	利用期間	利用時間		
		4月	5月	
岡志別の森運動公園	テニスコート	4月10日(月)～10月31日(火)	9時～17時	
		5月～10月	6時～21時	
	パークゴルフ場	5月1日(月)～10月31日(火)	5月	7時～18時
			6月～9月	7時～19時
		野球場	5月	6時～18時
			6月～9月	5時～19時
川上公園野球場	5月1日(月)～10月31日(火)	5月	6時～17時	
		6月～9月	5時～19時	
		10月	6時～17時	

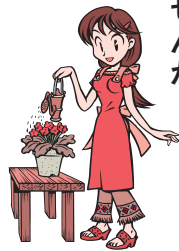
※各施設は有料です。施設の状態により利用期間や利用時間を変更することがあります。  
※指定管理者制度により、4月から、岡志別の森運動公園と川上公園野球場の管理は、北海道曹達(株)幌別工場が行います。



▼問い合わせ 岡志別の森運動公園

園管理事務所 (☎ 252525)

## 春のガーデニング園芸基礎講習会に参加しませんか



指定管理者制度により、4月から亀田記念公園を管理する登別造園工事業協同組合が園芸基礎講習会を開催します。

▼日時 4月29日(土) 10時～16時  
(悪天候の場合は、4月30日(日)に延期します)

▼場所 亀田記念公園

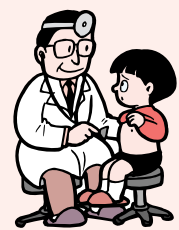
▼内容 春の花や木を使い、ガーデニングの基礎や植物を上手に育てるための基礎知識などを紹介します

▼講師 小笠原行雄さん(有丸栄小笠原園芸代表取締役)、佐々木一男さん(有福寿造園土木代表取締役)、原口弘子さん(ブラワーマスター)、有丸栄小笠原園芸専務取締役

▼参加料 無料  
※当日、直接会場にお越しただいても参加できますが、できるだけ事前に電話でお申し込みください。

▼申し込み 亀田記念公園内管理事務所 (☎ 2511)

## 健康相談・診査



### ◎8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこ	平成17年9月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ	平成17年9月生まれで第1子目のお子さん	12:45 ～ 13:00

▼月日 5月31日(水) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

### ◎乳幼児健康相談

▼月日 5月31日(水)

▼受付時間 10時～10時15分

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方  
発育・発達・育児などの相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

### ◎4カ月児健康診査

▼月日 5月25日(木) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成17年12月16日～平成18年1月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

### ◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 5月17日(水) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成16年10月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

### ◎3歳児健康診査

▼月日 5月11日(木) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成15年4月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳

申し込み  
問い合わせ

健康推進グループ  
(しんた21内 ☎ 0100)

『申し込み』  
『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です



## 『北海道国民保護計画』を策定しました

北海道は、国民保護法の施行に伴い、外国からの武力攻撃や大規模テロが発生した場合、国や北海道、市町村などが住民の生命・身体・財産を保護するため、住民の避難や救援、被害の最小化などを行うための『北海道国民保護計画』を策定しました。

この計画をわかりやすく解説したパンフレットを、市役所市民コーナーに備えていますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ 北海道危機対策室

(☎ 011-231-4111)

## 広報誌『ほっかいどう』が変わります

昭和47年度に創刊された広報誌『ほっかいどう』は、この春から、より良い道政情報の提供とタイムングの良い情報発信を目指し、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変わるとともに、発行回数も年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。

今後は、新聞折り込みにより各家庭にお届けするほか、公共施設や金融機関など、身近な施設にも備えることにしています。

スタイルや配布方法を一新した広報誌『ほっかいどう』第1号は、5月1日(月)発行予定です。

▼問い合わせ 北海道広報聴課

(☎ 011-204-5110)

## 幌別ダムの水を放流する際のサイレン・放送にご注意ください

雪解けや降雨により、幌別ダムに入ってくる水の量が多くなる時期を迎えました。

この時期は、ダムの水を放流し、水位の調節を行います。放流の際は、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる放送や車両でのパトロールを行います。

放流中は、胆振幌別川の水位が上昇しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ 北海道企業局室蘭

地区工業用水道管理事務所(☎

2821)

## 労働保険年度更新の手続きはお早めに

事業主の皆さん、今年も労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告・納付をしていただく時期になりました。

手続きは早めに行いましょう。

▶**手続き期限** 5月22日(月)

▶**申告・納付先** 銀行・郵便局、室蘭労働基準監督署

▶**問い合わせ** 室蘭労働基準監督署労災課(☎26131)

## しんた21からのお知らせ

申し込み・問い合わせ

健康推進グループ(しんた21内☎0100)

### 5月の集団予防接種

【接種上の注意】

●通院中の方は接種してよいかを主治医と相談してください

●必ず母子健康手帳を持参してください

※予防接種は無料で受けられます。

※年間日程表は、接種場所やしんた21で配布しています。

接種内容	場所	日時	対象	接種方法
ポリオ	しんた21	4~6月生まれの方 …5月10日(水) 12:45~13:15 7~9月生まれの方 …5月26日(金) 12:45~13:15	3カ月以上7歳6カ月未満児	6週間以上の間において2回投与
	鷺別公民館	7~9月生まれの方 …5月30日(火) 12:45~13:15		
BCG	しんた21	5月16日(火) 12:45~13:15	出生直後から6カ月未満児	1回接種
	鷺別公民館	5月24日(水) 12:45~13:15		

#### 【お知らせ】

4月より、ポリオの接種は、待ち時間を解消するため、『生まれ月』で分けて行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、当日の体調などにより都合が悪いときは、ほかの実施日に接種してください。

### エキノコックス症の感染に気をつけましょう

エキノコックスは寄生虫の一種で、キツネや犬などに寄生したエキノコックスの卵が何らかの機会に人の口に入ると、腸で卵から幼虫となり主に肝臓に寄生し、エキノコックス症という病気になります。

エキノコックス症の治療方法としては、薬物治療もありますが、現在のところ根治するためには、手術で切除するしかありません。エキノコックス症は、何よりも早期に発見し、治療を行うことが大切です。

暖かくなり、山などに入る機会が多くなるシーズンを迎えました。感染防止のため次のことに注意しましょう。

- ◎外から帰ったら必ず手を洗う。
- ◎沢水や小川などの生水は飲まない。
- ◎野山の果実や山菜などは、良く洗うか十分加熱してから食べる。
- ◎キツネの餌になる残飯や生ゴミを放置しない。
- ◎キツネを餌づけしたり、呼び寄せたり、手で触れたりしない。



# かると

## 中小企業の経営者・管理者の皆さんへ研修のご案内

～中小企業大学校旭川校主催～

### ▼研修コース(4・5月)

- 『すぐできる営業の基本』
- 『新任管理者育成シリーズ1(基本編)』
- 『すぐ読める会社の経営数字』
- 『若手社員のための会社の仕組み入門』

- 『製造現場リーダー養成コース』
- 『成功するプロジェクト・マネジメントの進め方』

▼受講料 2万4千円～3万7千円

▼問い合わせ 中小企業大学校旭川校(☎016661200)

### 『貸します詐欺』にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、『お金を貸します』といった内容の偽物のダイレクトメールやチラシ、携帯メールを送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手法の詐欺(貸します詐欺)が急増しています。

被害に遭わないよう、十分ご注意ください。

### ◎だまされないための心構え

- 取引関係のないところから突然送られてくる、『お金を貸しま

す』とのダイレクトメールや携帯メールなどに注意する。

●融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませようとする手口に注意する。

●チラシや雑誌に掲載されている『低金利融資』や『債務の一本化』などの広告に注意する。

▼問い合わせ 市民相談室(☎3491)または『貸します詐欺』被害ホットライン(東京都貸金業対策課☎03-532014775)

### 『都市再生街区基本調査』に伴う現地調査を行います

国土交通省が行う『都市再生街区基本調査』の一環として、公共基準点と官民境界くいなどの現地調査を行います。

この調査で、私有地への立ち入りや土地所有者の方との立ち会いを行います。

なお、調査員は腕章を着用し、身分証明書を携行しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼期間 4・5月

▼対象地域 中央町、新生町、若草町

▼問い合わせ 独立行政法人都市再生機構東日本支社(☎03-532312438)

## 4月・5月連休の業務案内<sup>4/28(金)～5/10(水)</sup>(■は休み)

業務・問い合わせ	4/28(金)	29(土)	30(日)	5/1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)
市の一般・窓口・各支所、クリンクルセンター研修室・市民見学コース、のぞみ園	■	■	■										
地域情報センター『PIP』							■						
市民プール				■									
岡志別の森運動公園(野球場・パークゴルフ場)、川上公園野球場	■	■	■										
ふおれすと鉱山				■							■		
市立図書館	■	■	■									■	
郷土資料館、老人福祉センター、鉄南ふれあいセンター				■	■							■	■
しんた21各室貸館		9時～17時	■	■		9時～17時	■			9時～17時	■		
クリンクルセンター市民ギャラリー・再生品展示室、岡志別の森運動公園(テニスコート)、市民会館、総合体育館、鷲別公民館、登別公民館、登別温泉公民館、登別温泉ふれあいセンター、各青少年会館、婦人センター、労働福祉センター、若草つどいセンター													

連休中は休みません

### 無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は4月27日(木)までにお申し込みください。  
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

#### ◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 5月20日(土) 9時30分～
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 芝垣美男弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

#### ◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 芝垣美男弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

※相談日時は、市民サービスグループにお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市民サービスグループ(☎01855)



## 室蘭・登別のアイヌ語地名 研究『インカラアンロ』を 発刊しました

知里真志保を語る会は、室蘭・登別のアイヌ語地名をわかりやすく紹介した、『インカラアンロ』を『インカラアンロ』を発刊しました。

この機会に、身近なアイヌ語地名を学んでみませんか。

- ▼価格 1千200円（消費税込み）
- ▼販売所 北海道ウタリ協会登別支部、ブックメイトまるぜん登別美園店・幌別アーニス店
- ▼問い合わせ 北海道ウタリ協会登別支部（☎1062）

## 第31回登子連このぼり マラソン大会参加者募集

登別市子ども会育成連絡協議会主催、子どもの日を記念して、子どもから大人まで気軽に参加できるマラソン大会を開催します。

- ▼日時 5月5日（金）受け付け：9時～、スタート：10時～
- ▼集合場所 市管陸上競技場
- ▼コース 3キ、5キ、7キ
- ▼参加料 中学生以下：500円、高校生以上：1千円（当日持参）
- ▼申込方法 各支所、市民会館に備え付けの申込用紙により、4月25日（火）までにお申し込みください

## ▼問い合わせ 渡辺さん

（☎0724）

## 『頭の健康と大正琴』に 参加しませんか

- ～全日本大正琴指導者協会主催～
- ▼月日 4月20日（木）～22日（土）
- ▼場所・時間 市民会館：10時～12時、若草つどいセンター：13時～15時、鶯別公民館：19時～21時
- ▼参加料 1千円（テキスト代）
- ※大正琴は主催者で用意します。
- ▼申し込み 4月18日（火）までに電話で全日本大正琴指導者協会（☎0120-441-565）

## 神山慶子さん

## 『愛のうたの夕べ』

～国際ソロプチミスト登別主催～

- ▼日時 5月26日（金）開場18時、開演18時30分
- ▼場所 市民会館大ホール
- ▼入場料 2千円
- ▼問い合わせ 山田さん（☎2323）

## 登別山岳会 会員を募集します

一緒に登山する仲間を募集します。年齢は問いません。▼対象 市内に居住する方

- ▼会費 年額5千円（ほかに山岳保険料がかかります）
- ▼申し込み 東海林さん（☎6471）

## 登別嶺友会 会員を募集します

四季を通して山を楽しんでいる会です。一緒に登山をしませんか。▼会費 入会金1千円、年会費3千円

- ※詳しくは、ホームページ（<http://www.asahi-net.or.jp/~v4h-rlks/>）をご覧ください。
- ▼申し込み 神原さん（☎6674）

## 国民健康保険からのお知らせ

### ●問い合わせ 国保・年金グループ（☎1771）

～こんなときは14日以内に届け出を～

こんなとき	届け出に必要なもの	
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑、前年の所得が分かるもの、年金証書（年金受給者のみ）
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険離脱証明書、年金証書（年金受給者のみ）
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者になれない理由の証明書（健康保険離脱証明書）、年金証書（年金受給者のみ）
	子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証、母子健康手帳、世帯主の預金通帳（郵便局を除く）
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	印鑑、被保険者証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の両方の健康保険被保険者証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、被保険者証、喪主または施主の預金通帳（郵便局を除く）
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、被保険者証、生活保護開始決定通知書
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、被保険者証、年金証書（年金受給者のみ）
その他	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、被保険者証
	市内で住所が変わったとき	印鑑、被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	出稼ぎや長期の旅行のとき	印鑑、被保険者証、在学証明書
	修学のために別に住所を定めるとき	
被保険者証をなくしたときまたは汚れて使えなくなったとき	印鑑、本人であることを証明するもの（運転免許証、使えなくなった被保険者証など）	

# かると

▼**場所** 地域情報センター『P』  
 (アーニス2階)  
 ▼**定員** 各6人(申込順)  
 ▼**申し込み** 工藤さん  
 (☎④2726)

コース	日時	内容	受講料
パソコン入門コース	第1水曜日 13時~16時	パソコンの仕組み、マウス・キーボードの使い方	各3,000円
	第2水曜日 13時~16時	ワードの使い方、簡単な文書作成	
	第3水曜日 13時~16時	インターネットの仕組み、ホームページの検索など	
	第4水曜日 13時~16時	電子メールの仕組み(送受信)、アドレス帳の作成、署名の作成など	
パソコンの便利な活用方法	第3日曜日 13時~16時	フリーソフトを使った画像編集	無料
パソコン相談室	第1火曜日 13時~15時	疑問や問題点が解決できるように一緒に考えます	

▼**コース・日時・内容・受講料**



パソコン講習会を開催しています  
 NPO法人シニアネットいぶり主催

## 子育て支援センターからのお知らせ

### 移動子育て支援センターに遊びに来ませんか

地域の子どもたちが遊んだり、保護者の皆さんが交流したりする場として、子育て支援センターの職員が遊具や絵本を持って出かけます。

- ▶**日時** 4月19日(水) 10時~12時
- ▶**場所** 若草放課後児童クラブ(若草小学校内)  
 ※小学校裏よりお入りください。
- ▶**対象** 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
- ▶**持ち物** 上靴(親子とも)  
 ※当日、直接会場にお越しください。  
 ※車でのお越しの方は、放課後児童クラブ玄関前(若草小学校裏)の駐車場をご利用ください。



### 『お父さんと遊ぼう』に参加しませんか

日ごろ仕事で忙しいお父さん、親子の触れ合いを楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

- ▶**日時** 4月15日(土) 10時~12時
- ▶**場所** 中央子育て支援センター(富士保育所横)
- ▶**対象** 小学校入学前のお父さんと父親
- ▶**内容** 絵本や遊具を使った自由遊びなど  
 ※当日、直接会場にお越しください。  
 ※車でのお越しの方は、駐車場をご利用ください。



問い合わせ  
**中央子育て支援センター**  
 (☎⑧3715)

## 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

### ヨガ教室を開催します

- ▶**日時** 5月9日(火)から23日(火)までの毎週火・金曜日(全5回) 18時30分~20時30分
- ▶**場所** 市民会館
- ▶**対象** 市内に居住または通勤・通学する方
- ▶**内容** 呼吸法、柔軟法、アサナ、瞑想、真向法、ストレッチ
- ▶**講師** 廣瀬淑子さん(国際総合ヨガ日本協会北海道連合会理事)
- ▶**定員** 20人(申込順)
- ▶**参加料** 2,500円(傷害保険料を含む)
- ▶**持ち物** タオル、動きやすい服装
- ▶**申し込み** 4月11日(火)から20日(木)まで(土・日曜日を除く)の9時から17時までに電話で文化・スポーツ振興財団



### 初心者テニス教室に参加しませんか

- ▶**日時** 5月9日(火)から6月9日(金)までの毎週火・金曜日(全10回) 10時~12時
- ▶**場所** 岡志別の森運動公園テニスコート
- ▶**対象** 市内に居住または通勤するテニス初心者の方
- ▶**定員** 30人(申込順)
- ▶**参加料** 4,000円(傷害保険料を含む)  
 ※参加料は、教室の初回時に持参してください。
- ▶**持ち物** ラケット、運動靴
- ▶**申し込み** 4月11日(火)から28日(金)までの10時から20時までに電話で総合体育館



申し込み・問い合わせ  
**文化・スポーツ振興財団** (☎⑧1116)  
**総合体育館** (☎⑧5552)

『申し込み』  
 『問い合わせ』  
 中の『G』は『グループ』の略です



## ちよつと ひびくと

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎ 05 6586

FAX 05 1108

Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

中央町 6-11

### 思い出いっぱいアルバムを見つけてました

先日、部屋の片付けをしていると、押し入れの奥から、アルバムと昔使っていたカメラが出てきました。

アルバムを開くと、そこには、中学校の修学旅行のときの同級生や部活動の仲間、結婚式、子どもの成長記録、家族旅行の写真など、どれも当時の記憶をよみがえらせてくれるものばかり。懐かしさで時間が経つのも忘れ、しばらく見入ってしまいました。

昔は、機会あるごとに、よく写真撮っていました。今は、子どもが独立し、夫婦だけの生活。いつしか、カメラを手にすることもなくなりました。

当時は、何げなく撮った写真でも、今では、これが一番正直に過去を映し出す記録です。動きのある写真ほど、説明文は不要。わたしたち夫婦の大切な宝物です。

もうすぐ春。カメラを手に、思い出がいっぱい詰まったアルバムの続きを撮りに、久しぶりに妻と

出かけてみようと思います。

(美園町・男性)

### 愛犬家に喝!

最近、すっかり春めいてきました。芽吹きを控えた草木は、解けた雪のすき間から差し込む日差しを逃がすまいと待ち構えています。

ところが、雪解けが進むにつれ、あちこちから犬のふんが顔を出し、せつかくの春も台無し。厳しい冬をじつと耐えてきた草やつくしの芽がかわいそうでなりません。

広報のぼりべつや新聞などで何度も取り上げられていますが、一部の愛犬家のマナーの悪さにあきれているのは私だけではないでしょう。揚げ句の果てには、歩道の真ん中にまでふんが放置されていることもあります。

その、犬を散歩させているあなた。歩いていて、周りにふんが落ちていたらどんな気持ちになりますか。嫌でしたら、ちゃんと始末してください。

みんなで気を付けて、きれいな登別にしようではありませんか。

(富士町・男性)

## ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎ 05 4324

### 孫が読む漱石

夏目房之介 著

漫画評論の第一人者にして文豪・漱石の孫である著者が、祖父の名作『坊ちゃん』から『明暗』まで全16作品の批評に初めて挑む。



### ムンクを追え

エドワード・ドルニック 著

ムンクの『叫び』が盗まれた。レンブラントもフェルメールも、ピカソも盗まれた。華麗な美術の世界に秘められた闇社会の謎。知能犯とおとり捜査官との息詰まる駆け引き。ミステリーより面白い、トゥルー・ストーリー。



### このほかに新しく入った本

- ◇団塊諸君 山もいぞ **大野 剛義** 著
- ◇人口減少社会は怖くない **原田泰・鈴木準** 著
- ◇月的生活 **志賀 勝** 著
- ◇遺言のつもりで **岡部伊都子** 著
- ◇アフガニスタンから世界を見る **春日 孝之** 著
- ◇みちのく腑分け始末 **小野寺 苓** 著
- ◇美人のいろは **山下 景子** 著
- ◇日韓、愛の幻想 **呉 善花** 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

## 不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは  
登別消費者協会 (☎05 8 3 0 7)

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象です。

### ゆずります (売ります)

- 電子オルガン●五月人形●電動三輪車●子ども用自転車(4・5歳、3～5歳・補助輪あり、小学5・6年生用)●編み機●マウンテンバイク(24インチ)
- 業務用冷蔵庫(983リットル)●オルガン●印刷機マスター●印刷機インク●ひな人形●3CCDビデオカメラ●フィギュアスケート(23インチ)●ゴルフ道具(アイアン7本)●ワープロ●シングルベッド(2段式)●カーナビ●スチール製本棚(185×80×25センチ)●文庫本用木製本棚(180×90×17センチ)●もちつき器●スキー靴(25.5センチ)●カラオケ道具一式●石油ストーブ(煙突付き)●木製シングルベット(目覚まし時計、蛍光灯付き)●ビデオカメラ●三輪車●食器棚(ステンレス製)●パイプベッド(折りたたみ式)●テレビデオ(14インチ)●チャイルドシート●MD・CDコンボ●ホットカーペット(2.5畳)●スタッドレスタイヤ(165-80-R13ホイール付き)●米びつ●電動ポータブルミシン

### ゆずってください (買います)

- 電動三輪車●作業用回転いす●自転車用補助いす●鋳物まきストーブ●まきストーブ●電動ミシン●ノートパソコン●ワープロ●車いす(折りたたみ式)●カラオケ道具一式●大正琴●リール●大型水槽(奥行き45センチ、60センチ)●物置用木製戸●子ども用室内大型遊具●ライティングデスク●シングル電動ベッド(ダブル可)●基石●碁盤●ベビーベッド●ミキサー●野球用グローブ(大人用右利き用・左利き用)●電動ミシン●スケート(19センチ)●ストーブガード

# 郷土資料館からのお知らせ

## 『包丁とぎ体験』に参加しませんか

- ▶日時 4月8日(土) 10時～12時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 市内に居住する小学5年生以上の方
- ▶定員 30人(申込順)
- ▶参加料 無料



- ※ただし、高校生以上は別途入館料190円がかかります。
- ▶持ち物 自宅で使用している包丁(2・3丁)
- ※包丁は、ケースに入れるか、布に包むなどしてください。
- ▶申し込み 電話でお申し込みください

## 『べこもちづくりとお話の会』を開催します

- ▶日時 4月22日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 市内に居住する小学生以上の方
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶参加料 100円

- ※ただし、高校生以上は別途入館料190円がかかります。
- ▶申し込み 4月6日(木)から電話でお申し込みください



## 『大空を泳ぐこいのぼりと五月人形展』にお越しください

5月5日の『こどもの日』を前に、郷土資料館は、約70匹のこいのぼりを掲げます。春風を受けながら大空を泳ぐこいのぼりをぜひご覧ください。

また、館内では五月人形展も開催します。

- ▶日時 4月7日(金)～5月5日(金) 10時～17時
- ▶入館料 小・中学生60円、高校生以上190円
- ※ただし、4月18日(火)から5月5日(金)までは、『こどもの日』にちなみ、小・中学生の入館料は無料。
- ▶休館日 毎週月曜日と5月2日(火)



申し込み・問い合わせ  
郷土資料館 (☎0143-881339)

# と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

## 白老町

すぎやまきよたか  
杉山清貴

アコースティック・ソロ・ツアー

1986年に『さよならのオーシャン』でソロデビュー、今年で20周年を迎える杉山清貴が白老町にやってきます。

- ▶日時 5月28日(日) 開場16時30分、開演17時
- ▶場所 しらおい創造空間『蔵』
- ▶入場料 5,500円(全席自由)
- ※未就学児童は入場できません。
- ▶入場券販売所 しらおい創造空間『蔵』、白老町教育委員会、ローソンチケット
- ▶問い合わせ しらおい創造空間『蔵』(☎0144-83101)

## 室蘭市

4月29日(土)  
室蘭水族館オープン

愉快なおさかなやペンギン、トドがみんなを待ってるよ。

- ▶開館時間 9時30分～16時
- ▶入館料 大人300円(中学生以下と70歳以上の方は無料)
- ▶トドショー 木曜日を除く毎日…13時(日曜日・祝日は11時にも開催)
- ◎年間パスポート新発売  
1,000円で年間何回でも室蘭水族館を利用(娯楽施設を除く)ができます(4月10日(月)から室蘭観光協会、4月29日(土)から室蘭水族館で販売)。
- ▶問い合わせ 室蘭水族館(☎01638)

## 伊達市

ご家族そろって  
登山を楽しみませんか

『平成18年度有珠山山開き・安全祈願祭』を行います。

平成16年10月から、長距離自然歩道の開通により、ロープウェイ山頂駅周辺と外輪山展望広場が結ばれ、有珠山の自然を間近に体験することができます。ご家族そろって春の登山はいかがですか。

- ▶日時 4月29日(土) 9時～
- ▶場所 有珠山登山道入口
- ▶問い合わせ NPO法人だて観光協会事務局(黎明館内☎0142-5567)

人のうごき(平成18年2月末日現在) / 人口53,887(-38) 世帯24,571(-25) ( )は前月比 この広報紙は再生紙を使用しています。

発行・編集/登別市総務部情報推進グループ 〒059-8701 北海道登別市中央町6-11 ☎0143-2111 FAX0143-1108  
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp> Eメール: [pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp](mailto:pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp)

